

DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第32巻第11・12号通巻352号

連合総研レポート

2019年11・12月号
合併号

No.352

CONTENTS

特集

「変化」の時代に備える

社会を分断する二つの力ーなぜ連携が必要かー

猪木 武徳……………4

民主主義の危機と政治思想

宇野 重規……………8

時代に対応した労使協議を求めて

久本 憲夫……………12

技術の進歩と幸福ー日米比較からの視点ー

内田 由紀子……………18

寄稿

巻頭言……………2

「つないだつないだ」

視点……………3

〈特集解題〉

「変化」の時代に備える

報告……………22

誰もが働きがいと生きがいを
実感できる社会の実現

「2019～2020年度 経済情勢報告」(概要)

報告……………30

連合の春闘結果集計データにみる
賃上げの実態2019(ポイント)

～賃金データ検討ワーキング・グループ報告～

報告……………31

「第32回連合総研フォーラム」を開催

九段南だより……………32

ラグビーのはなし

最近の書棚から……………33

村木厚子、今中博之 著

『かっこいい福祉』

今月のデータ……………34

株式会社日立製作所・株式会社博報堂(2019年3月調査)
「第四回ビックデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査」

パーソナルデータを活用されること
への不安は高い活用する企業には多様な
プライバシー対策が求められる

事務局だより……………36

「つないだつないだ」

古賀伸明
連合総研理事長

9月20日から始まったアジアでは初の開催となるラグビーの第9回ワールドカップ。南アフリカが12年ぶりに3度目の優勝で、11月2日に幕を閉じた。3度目の世界タイトル獲得は、ニュージーランドに並んで史上最多となる。日本代表チームはアイルランド戦、スコットランド戦で、歴史的ともいえる大金星を勝ち取り、史上初のベスト8進出を果たし、日本中に大きな感動と熱狂と勇気を与えた。

これまでラグビーが15人で行われることも知らなかったような人たちの間で、ノックオンやスローフォワード、ノットリリースザ・ボールなどの言葉が飛び交う、いわゆる「にわかファン」。子供の頃からラグビーファンであった私にとっては、極めてうれしいことである。

チームを率いる、ヘッドコーチのジェイミー・ジョセフ氏は、ある雑誌のインタビューで、日本代表チームのめざすラグビー像を、体格の差をむしろ活かして、スピードとスキルで自分たちにとって有利な展開に導くと答えている。強豪のアイルランド戦では、大一番の前に「誰も勝つとは思っていない。誰も接戦になるとは思っていない。誰も僕らがどれだけ犠牲にしてきたか分からない。信じているのは僕たちだけ」という短い言葉で、自分の思いを伝えたという。

ラグビーで今でも思い起こされるのは、「北の鉄人」として無敵の強さを誇った新日鉄釜石のことだ。このチームは森氏や松尾氏といった大学時代から活躍してきたゲームメーカーの存在もあるが、チームで多数を占めていたのは地元の高校卒業の選手たち。彼らの存在が、地元と一体となったチームを作りあげたのだろう。

1985年1月、この当時、私は名古屋に住んでいて、テレビ中継を食い入るように見ていた。それは、新日鉄釜石は史上初の7連覇をかけて臨んだ社会人大会決勝であったが、準決勝の東芝府中との戦いは苦戦し、長いペナルティキックを決めて引き分けに持ち込むの

がやっとならったからだ。決勝進出は抽選で決まる。辛くもキャプテンの故・洞口氏が勝ち、決勝進出が決まったのである。決勝は成長が著しい神戸製鋼。そして、決して忘れられないプレーが、この試合で生まれた。自陣ゴール近くからノーホイッスルでパスをつないでトライしたシーンである。「奇跡の13人つなぎトライ」と呼ばれた伝説のトライだ。翌日のあるスポーツ新聞の一面見出しの、「つないだつないだ13人トライ」釜石社会人V7底力」が、今でもはっきりと目に浮かぶ。

この年の日本選手権は、後に7連覇を成し遂げる神戸製鋼に入社する故・平尾氏、大八木氏が主力メンバーの大学王者・同志社大学を破り、新日鉄釜石が7連覇を達成した。

ボールを持ったらとにかく前へ前へと突進しながら、「つなぐ」ことはラグビーの真髄である。そして、国内外問わず、大きな環境変化の中で、様々な場面・局面で求められているのが、「つなぐ」というキーワードではないだろうか。

親から子へ、先輩から後輩へ、さまざまな立場や組織から他の団体へ、現象だけでなく思いをつなぐことが極めて重要な時代だと思う。伝説の「13人トライ」もただ単にボールをつないただけではない。一人ひとりの思いをつないだ結果が、この伝説のトライを実現したのだ。また、私たちが働くということは、人と人がつながること、人と人がつながった組織や集団は、地域や社会とつながる。したがって、私たちが働くことは、地域や社会の課題を解決すること、さらに新たな時代への新しい価値観を創造することだろう。加えて、超少子高齢・人口減少社会の進展の中で、コミュニティの再生が極めて重要な社会政策となる。コミュニティは人と人、そして地域がつながることだ。つながりの弱体化は連帯のベースを崩壊させる。

ワールドカップは幕を閉じたが、主催国であった私たちみんな、ラグビー文化もつないでいきたいものだ。

〈特集解題〉

「変化」の時代に備える

現在の日本は、超少子高齢化による人口減少、とりわけ労働力人口の急激な減少や高齢化など大きな社会変化に直面している。さらに、AIやIoTに代表される新技術や、それらを実装した自動運転などに象徴されるデジタルイノベーションが大きな社会変革を起こすと予測され、その影響の大きさから「第4次産業革命の到来」ともいわれている。

このように、私たちを取り巻く社会や産業が大きく変化しているのであれば、その変化に備えなければならない。特に技術革新については、労働力人口が急激に減少する日本では、これを進めなければ日本の将来像を描くことができないともいわれている。しかし、一方で、科学や技術の進歩は、私たちに便利さや豊かさをもたらすだけではない、さまざまな格差などをもたらし、それによる「社会の分断」までも引き起こしているのではないかという懸念の声もある。分断されない社会を作るためにはどうすべきかという論議が必要となってきている。また、新たな技術の進歩は人間を幸福にすることが目的であるはずである。あらためて、人を幸福にする技術革新とは何かについても考える必要があると思う。

今回の特集では、社会、政治、労使関係が大きな変化の時代を迎えているなかで、私たちは、変化に備えて何をしなければならぬかを考えるにあたり4名の識者から寄稿をいただいた。

大阪大学名誉教授の猪木武徳氏は、2つの点で社会の分断について大きな危機感を指摘する。この2つの社会の分断とは、市場競争を激化させ所得と富の格差が拡大することによる社会的・経済的分断と、知恵や知識の専門化により、物事を全体として判断することが難しくなったという知的・精神的分断の2つである。さらに、これまで先進国社会で経済的活力と社会を安定的に成長させる原動力となってきた「中間層」の縮小が社会的な不安定を生む可能性についての危機感も指摘している。この社会の分断をくいとめる役割として、無力な個人が連携して「圧力」となる、労働組合をはじめとする「中間的団体」の役割に期待をしていると提起する。

政治の分野については、東京大学社会科学研究所教授の宇野重規氏から寄稿をいただいた。宇野氏は、特に近年、多くの論議がなされている「民主主義の危機」について取り上げている。民主主義とは歴史の必然と

して辿り着くものでは決してない。民主主義が安定していたといわれる第二次世界大戦後ですら、「極めて危うい均衡の上になりたっていた」と指摘する。さらに現代社会ではフェイクニュースの横行や世論の分断、経済成長の鈍化と格差の拡大など、さらに民主主義の存立が難しい局面になっていると指摘する。しかし、そのこと自体が民主主義の衰退につながるものではない。未来の変化に備えるために、今こそ、政治思想史や政治哲学など、歴史に学ぶことの重要性を指摘する。

労使関係にも大きな変化が見られるのか、そうであるならば、私たちはどのような労使コミュニケーションが求められるのかについては、京都大学教授の久本憲夫氏から寄稿をいただいた。久本氏は、技術変化・技術革新については直接的に労使協議の内容の重要性を変えるのではなく、社会変化をもたらす一因にすぎないと指摘し、その社会変化として、「共稼ぎ正社員」の増加に着目をしている。そして労使協議の基本的観点をこれまでの「片稼ぎ正社員モデル」を前提としたものから「共稼ぎ正社員モデル」を前提としたものへ変えていくことが必要であることを指摘している。さらに、このような変化により、雇用・賃金・労働時間の捉え方が変わり、おのずと労使協議の内容も変化していくべきだとしている。加えて、労使協議の軸としては、労働者が自分の財産を外部労働市場でも通用する職業能力であることを認識したうえで、個人のキャリア形成を尊重させることの重要性も指摘する。

京都大学こころの未来研究センター教授の内田由紀子氏からは、「技術の進歩と幸福」という視点からの寄稿をいただいた。内田氏は、特に今、研究の場としている米国との比較という観点からこの点を論じている。幸福を上昇させる技術はかつて、「便利さ」や「効率」であった、しかし近年は、むしろ「社会性」や「生きがい」にシフトしているという。また、社会の分断と技術革新の関係については、日米の比較から、日本における「ルール遵守と管理傾向」の強さを指摘したうえで、「技術そのものではなく、それに対する私たちの態度であり、信頼の醸成の失敗である」と指摘する。

大きな変化を迎える時代にあって、今回の特集が今後の変化に対応するためにどのように備えるべきか考える一助になれば幸いである。

(連合総研 主任研究員 萩原文隆)

社会を分断する二つの力 —なぜ連携が必要か—

猪木 武徳

(大阪大学名誉教授)

自由と平等を理念とするデモクラシーが、人々の欲望を肥大させ、市場競争をますます激化させる中、二つの点で自由社会は分断されつつある。ひとつはデモクラシー自体が、個人主義と物質主義を強め、市場競争を激化させて所得と富の格差が拡大することによって起こる社会的・経済的分断、いまひとつは急速な科学技術の革新によって、人々の知恵や知識が専門化してバラバラになり、物事を全体として判断することが難しくなってきたことがもたらす知的・精神的分断である。

デモクラシーの中核は「条件の平等化」と「多数の支配」という原則にある。デモクラシー以外にまじな制度 (regime) が見つからない以上、この政治装置を何とか使いこなしていくより他に道はなさそうだ。だが、デモクラシーの弱点は、人々が、「いま、自分」に利害関心を集中させ、「未来、他者」への思いを忘却させ、個人ではなし得ない事柄を連携することによって実現しようとする精神を弱めるところにある。この点を十分意識することがいま求められているのではなかろうか。

デモクラシーしかないのだが…

デモクラシーには、元々、人々をバラバラにして社会の紐帯を弱める力があつた。社会をアトム化し、人々の公共的なものへの関心を弱め、自分と家族という私的世界に引きこもらせる力があるからだ。その力は、デモクラシーが高い価値として掲げる「自由と平等」

とは全く逆の価値、即ち「専制と不平等」を生み出す危険性をはらんでいる。

いみじくもギリシャの哲学者プラトンは、『国家』において、専制政治はデモクラシーから、そしてデモクラシーのみから生まれると言っている。この指摘は近代以降の世界史を振り返っても十分納得できる洞察だ。国家権力とバラバラな個人という対立図式では、個人はあまりにも弱い。その弱さを克服するためには、個人個人が孤立するのではなく、共通の利害や関心によって連携 (associate) し、「二次的な権力」として、個人の自由と利益を守らなければならない。

中間団体の役割は大きい

そのためには、中間的な組織、例えば経営者団体、労働組合、同業組合、政党、そのほかのN G O、N P Oをはじめとする結社 (associations) の存在が、デモクラシーの健全な運営には不可欠になる。こうした中間団体を圧力団体だとして忌避してはならない。独りでは無力な個人が連携して初めて「圧力」となりうるからこそ、個人の自由や利益は守られるのだ。大きな社会の中で、孤立したバラバラの個人が、人間としての尊厳と自由を守ることができると思えるのは幻想に過ぎない。

またデモクラシーの健全な運営には、地方自治も重要な役割を担わねばならない。日本では地域社会という身近なところから、自分たちで物事を決めていくという精神は十分浸透しているだろうか。明治維新後、日本は強い中央集権国家を確立するために、人材面で

も財政面でも、政治 (government) と行政 (administration) の中央コントロールが強いまま推移してきた。教育と研究の場に身を置いてきた筆者もそのことを痛感する。地方政府の人材面・財政面の十分な自律性がない国のデモクラシーは脆弱なものとなる。地方の活力ある自己決定によってはじめて強い国家は生まれるのだ。

技術進歩もただ喜んでばかりいられない

社会をバラバラにしたり分断したりするデモクラシーの危険性は、技術の急激な進歩や生活の物的環境変化によって、さらにその傾向を強めがちだ。それは日常生活のあらゆる局面で見受けられる。例えば、高層マンションに住めば「向こう三軒両隣」という親近感は生まれにくい。趣味の世界も同様だ。いまや音楽も、教会や劇場よりも、スマホや自分の部屋の高級オーディオ・セットで、独り楽しむようになった。職場でもPCの画面に釘付けになると、同僚と話をする機会は減る。工場へのマイカー通勤が常態化すれば、一日の終わりに同僚と酒を飲みながら雑談をする機会もなくなる。

新技術がフェイス・トゥ・フェイスの接触の機会を奪うという例は、生産現場でも消費者の日常生活においても多く見られる。技術は基本的に人々の紐帯を弱めるのだ。「LINEで結ばれる」と言うが、そのような紐帯はあまりにも薄くて弱い。単に「友人」と思っている人々の間での情報交換であって、理念や信頼で結ばれる人間関係を形成する力が働くとは言い難い。

改めて強く意識すべきは、科学や技術という個別の分野での革新と進歩が、全体としての人類の進歩を必ずしも意味しないということだ。それほど、知識の進歩は、同時に知恵の断片化を生み出した。ジグソーパズルの一部を精緻に仕上げても、全体がいかなる絵柄になるのか知ろうとしない限り、われわれは真に進歩したとは言いがたい。ひとつの時代がその前の時代より進歩しているという19世紀的な進歩史観の呪縛から、われわれはそろそろ自由にならなければならない。

子供が減っている、消費支出が増えない、企業が投資を活発に行わない。こうした閉塞

状況は、バラバラとなった人間の心理に何か根本的な転換が起こらない限り活路は見いだせない。ゆっくりと現況を確認することなしには、将来への真の希望も生まれない。多数の支配の危なさや不安定性をいかに避けるのか、デモクラシーと技術が生み出した心の空隙を何で満たすのか、こう問い直すことがいま求められている。

富と所得の分断

もうひとつの分断は、市場経済が生み出す経済格差による分断である。5年ほど前、フランスの経済学者T. ピケティが、所得分配の不平等化の進行を膨大なデータを用いて実証する大著『21世紀の資本』を刊行して話題を呼んだ。ピケティの目論見 (もくろみ) は、経済成長と所得分配の理論を統合しながら、経済成長は分配の平等をもたらすのか、分配の不平等の進行が経済成長にいかなる影響を及ぼすか、その論理を確認することにあつた。

ピケティはそのために、日本を含む主要国の資本ストック、産出量、所得分配、資本収益率、物価、相続遺産額などの200年余りの長期の (国によって長短の差はあるが) 年次のデータベースを作成した。ちなみにピケティが定義する「資本」には、物的資本だけでなく金融資産が含まれており、「富」の概念にむしろ近い。

資本ストックと所得の比率を長期にわたって観測すると、例えばフランスや英国では18世紀から20世紀の初頭までは、資本は所得の約7倍という安定した数値が読み取れる。ところがこの資本・所得比率は、第1次大戦から1950年代までの約50年間に2か3程度に下落する。そしてその後、再び上昇し始め、21世紀の最初の10年で、5近くに戻る。19世紀とほぼ同じ水準に先祖返りしたのである。

二つの世界大戦を経て、戦後の奇跡的な復興期までの半世紀に、資本・所得比率が大幅に低下したのは、この間、所得分配において資本のシェアが低下し、労働側に有利に働いたことを示している。

この時期に資本・所得比率が特異な低水準を示したのは、戦争による物的資本の破壊、インフレによる金融資産の減価、国有化の進行による民間資本の減少、あるいは高額所得

者の限界税率（最高税率）や相続税が高まったことが影響したとピケティは見る。この時代は、産業資本主義の300年近い歴史の中では極めて「特異な時代」であったとピケティは指摘する。つまり歴史上、経済成長は、所得分配を不平等にする時代の方が長かったのだ。

経済成長には所得平等化の力はない

一般に経済学では、工業化初期の段階では所得は不平等化するものの、経済の成長と共に所得分配は次第に平準化するという仮説が主流をなしていた。しかしピケティは、資本主義自体にはそうした所得平等化をもたらすメカニズムは内包されていない、むしろ所得格差を拡大する力が働くことを強調する。

「経済の奇跡」と言われた時代が終わって、1980年代に入ると、高額所得者の限界税率の引き下げ、相続税の廃止や減税などによって金融資産を含む資本は再び増大過程に入る。資本・所得比率が高まれば、資本の収益率は低下するというのが経済の法則だが、むしろ資本収益率は上昇し、労働所得のシェアは低下した。そして先進資本主義国の経済成長は総じて減速する中で、トップ高所得者層の所得シェアの上昇が目立ち始める。これら高額所得者の多くは金融界のスーパー・マネジャー（経営幹部）たちである。

膨大なデータから、国ごとに高所得者のトップ1%、あるいは0.1%が全国民所得に占めるシェアを計算し、米国、英国、オーストラリア、ニュージーランドなどの英語圏では、80年代から所得と富の不平等化が進行していることを明らかにして、先に述べたように19世紀の「古典的資本主義」の時代に回帰したとピケティは論じたのだ。

金融ビジネスから生まれた所得が高額所得者に高い割合で集中し続ければ、ピケティが言うように、企業家精神にあふれた生産者が産業活動の場から退出し、富裕な資産階級や金利生活者が増えて経済の活力が減退しかねない。富の集中と増殖は、「才能」ではなく「相続」を重視する経済社会を生み出し、教育や才能ではなく、資産の多寡を基準に配偶者を探し出し、あとは悠々自適の生活を送ることを人生の目標にするような人々を増やす。

高すぎる金融業の資本収益率を低下させる

ためには、「グローバルな資本課税を強化すべきだ」というのが彼の政策論である。しかし資本への課税は一国だけでは効果が期待できない。国際的な政策協調がないと、必ず資本流出が起こるからだ。もちろん彼は、自分の政策提言が直ちに実施できるとは考えていない。今後の政策の方向付けとしての提言なのだ。

中間層縮小は何をもたらすか

いずれの国、いずれの社会においても、富裕な人々と貧しい人々がいる。そしてその間に「中間の人々」がいる。この「中間層」と呼ばれる人々が、先進国社会での経済的活力を与え、かつ社会を安定的に成長させる原動力となってきた。この社会層が果たしてきた役割は地味ではあるが、極めて大きかった。特に中間層が有能な人材・労働力として、人的資源の面で経済成長へ貢献してきたことは否定すべくもない。日本の場合、この中間層の供給する良質の労働力は世界からも羨望の的となったこともあった。

しかし、この中間層の顕著な「縮小」が指摘される。特に米国での中間層の縮小は深刻な問題となりつつある。昨年（2018年）刊行されたピーター・テミンMIT名誉教授の「*The Vanishing Middle class*」という本は、学界でもジャーナリズムでも、あるいは政治の世界でも大きな論争を呼んでいる。この本の冒頭に掲げられた数字はいささかショッキングなものだ。米国の家計を比較可能な形に（細かい定義は省くが）上位層、中間層、下位層の三つのグループに分けると、中間層は1970年時点では総国民所得の6割以上を得ていた。しかし2014年段階では4割程度に低下しており、この低下傾向は続いている。富める者がますます富み、貧困層は縮小していないことが明らかにされている。テミン教授は、米国が発展途上国のような様相を呈してきたと指摘して、その原因とメカニズムの解明を同書は試みている。

いずれにしても、中間層の縮小は、経済にとって望ましくない傾向だ。経済だけではない。社会と政治の安定性にとっても基本的にはマイナス要素だ。この点は、古代から現代にいたるまで政治学の基本命題として重視さ

れてきた。

アリストテレスの楽観論

例えば、アリストテレスは『政治学』で次のように言う。

「幸運の賜物にしてもその中間的な所有が何ものにもまして最善であるということは明らかである。何故ならその程度の所有は理性に最もたやすく従うが、過度の美しさとか、過度の強さとか過度の善き生れとか過度の富とか、或はそれらと反対に、過度の貧しさとか過度の弱さとか非常な賤しい地位とかをもつ者は、なかなか理性についていきにくいからである。」

さらに、「中間的な人々」から組織された国に最も善き政治が行われるとアリストテレスは考えた。これらの人々が国民のうちで最も安定しているのは、彼ら自身は貧乏人のように他人のものを望むこともないし、また他人も彼らの財産を望むことがないからである。また謀反されたり謀反したりすることがないために、危険なしに日常生活を送ることができるのだ。

したがって国家という共同体も、「中間的な人々」によって構成されたものが最善であり、中間的な部分が多数で、政治をする人々が生活に十分な財産を有しているということはこの上もなき幸いなのである。或るグループは非常に多くのものを所有しているのに、他の或る人々は何一つ所有していないところでは、極端な民主制か生粋の寡頭制か或いはこの両方の極端なものを通じて僭主制が生じてくることをアリストテレスは看破していたのである。

「ほどほどに所有している人々」、すなわち社会の中間層が「広く、厚く」形成されているかどうか重要なのである。教養とほどほどの富を持つものが政治に参加し、善き政治を支えていくことが必要なのである。

アリストテレスの「中間層」の議論は、「中間層」の安定性のみに注目する点で楽観的だという批判もありうる。確かに堅実な中間層の存在は、よき社会の必要条件ではあるが、十分条件ではない。ポピュリズムの問題が示すように、「中間層」は常に社会秩序にとってプラスの要素だけを秘めているとも言えな

いからだ。多数の専制、安易なポピュリズムに流れる危険があることは十分推測のつくところである。「中産階級」が富や経済的な利益に執着する結果、まともな政治的関心を失い、社会的な不安定性を生む可能性が十分予想されるのだ。

分断を持続させないためには

経済的分断の根本的解決を阻むいまひとつの大きな要因は、インフォーマル・エコノミーの存在である。例えば、発展途上国の経済には、明示的な法律やルールどおりに動いていないような、市場メカニズムの底辺によどんでしまった「インフォーマル・セクター」の存在が指摘されてきた。このインフォーマル・セクターをめぐる議論は、元来途上国の経済発展の中で論じられてきた概念であった。それが今では先進国で類似の領域(informal economy)が消えることなく存在し続けていることが問題とされている。

先進国が経験した経路を、途上国の経済が常になぞるように追いかけて行くのではなく、途上国について「インフォーマル・セクター」という概念が先に生まれ、後で先進国に類似の現象が確認され、それが問題として取り上げられるようになったのだ。(特に雇用に関するILOの報告書 *Women and Men in the Informal Economy: A Statistical Picture* (2018)が興味深い多くの事実を指摘している。)

今や、かつては開発途上国と呼ばれる国々に固有だと思われてきた現象が、実は、先進国において消え去るのではなく、形を変えながらも存在し続け、ときには肥大化していることが指摘されるようになった。この点は貧困の問題と表裏一体であり、まさに分配の問題なのだ。

裸のままの市場競争が分配の問題を解決できないことは改めて指摘するまでもない。経済が成長すれば平等化は進むという楽観論も、確実な命題とはなりえない。知的分断や経済的分断の問題に何らかの知恵を出し合うためには、人々がバラバラであってはならない。連携することが必要なのだ。

民主主義の危機と政治思想

宇野 重規

(東京大学社会科学研究所 教授)

1. 民主主義をめぐる悲観的予測

この数年、民主主義をめぐる危機感を表明する著作が相次いでいる。スティーブン・レビツキーとダニエル・ジブラットによる『民主主義の死に方』（濱野大道訳、新潮社）などが、その代表であろう。レビツキーとジブラットは、民主主義がその敵ではなく、まさに選挙で選ばれた政治家によって、民主主義の制度を使って、徐々に、さりげなく「殺される」事態に警鐘を発している。かつてであれば、民主主義を脅かすのは軍事的独裁者によるクーデターであった。これに対し、現在では民主主義の脅威は、その外側からではなく内側から生じるようになってきている。ポピュリスト政治家たちは、もはや政党やマスメディアによる拘束を受けることなく、政敵を激しい言葉で罵倒し、暴力を暗示して封じ込める。さらには情報を隠蔽・操作し、自らの権限を行使するにあたってあらゆる制約を振り放つ。そのようなポピュリスト政治家たちに歯止めをかける能力を失った民主主義は、自壊への道歩んでいるのではないか。そのような危惧が世界的に広がっているのである。

このような民主主義の危機とでもいふべき状況に対し、政治思想史・政治哲学はどのような役割を果たしうるだろうか。即効薬を求めるのは難しいだろう。しかしながら、虚心に二〇世紀の政治思想史を振り返るならば、そこから学ぶべきことはまだまだ多いように思われる。少なくとも、私たちが必要とする

歴史的な遠近感覚を学ぶに際して、政治思想史はその宝庫である。安易に民主主義に絶望したり悲観したりすることなく、それがいかなる条件の下に維持・発展してきたかを知るべきである。

さらに近年発展している政治哲学は、それでも私たちが民主主義を選ぶべき理由を、客観的かつ分析的に証明しようとしている。その議論によれば、短期的にはともかく、中・長期的には民主主義は、人類が見出した最善の政治体制である。このような地道な議論の蓄積は、私たちに民主主義への信頼を取り戻すきっかけを与えてくれるかもしれない。以下、政治思想史・政治哲学のいくつかの新しい研究に触れつつ、民主主義をめぐる今後の変化と、それに対する示唆を見出していきたい。

2. 二〇世紀の政治思想史を振り返る

二〇世紀における民主主義を振り返るにあたってまず参照すべきは、ヤン＝ヴェルナー・ミュラーの『試される民主主義』（板橋拓己・田口晃監訳、岩波書店）であろう。ミュラーは『ポピュリズムとは何か』（板橋拓己訳、岩波書店）でも話題を呼んだ気鋭の政治思想史研究者である。民主主義の本質が、多様な勢力の共存にあるとすれば、それを否定するポピュリズムは危険である。そのポピュリズムがなぜかくも力を持つに至ったのか。ミュラーの二〇世紀論は、いわばその背景を説明するものである。

ミュラーの『試される民主主義』には綺羅星のごとく思想家たちが登場するが、その前半の主演の一人はマックス・ウェーバーであろう。ウェーバーといえば、その晩年、第一次大戦の敗戦により混乱するドイツにおいて、『職業としての政治』や『職業としての学問』の講演をしたことで知られる。迷える若者たちが、彼らを導く世界観を求めたのに対し、ウェーバーはむしろ学問と政治と峻別を強調し、日々の仕事(ザッヘ)に専念することを説いた。そのようなウェーバーの脳裏を占めたのはワイマールの民主体制の未来であった。その不安定性を懸念し、大統領制と議会の関係を含め、ドイツの民主主義の具体的制度のあり方に腐心したウェーバーであるが、彼の懸念はその死後、ナチスの台頭により不幸な形で実現することになる。

社会学の巨人ウェーバーの憂慮も虚しく、国際政治の動揺と経済の混乱が続くなか、ドイツの民主主義は迷走していった。自らを制御できない政党人への絶望が募り、行きづまった既成の秩序を破壊したいという願望が広まったのである。ソ連におけるレーニンやスターリンによる前衛党による独裁、さらにはイタリアにおけるファシスト国家など、結局、第二次大戦前のヨーロッパ諸国家は、安定した民主主義体制の確立に失敗したのである。第二次大戦は、その破局の産物であった。

それでは第二次大戦後はどうだろうか。しばしば、アメリカの勝利により、民主主義の安定が実現した時期として捉えられる第二次大戦後であるが、ミュラーの分析ははるかに微妙である。ミュラーが分析の中心とするのが自らの祖国であるドイツということもあり、戦後民主主義はけっしてバラ色のものとしては描かれない。ナチズムを生んだのは、扇動され、感情的になった民衆ではなかったか。そのような前提に基づき、極力、政治参加の契機は抑制された。安定感への郷愁からアテナウアーら戦前政治家が復活し、宗教や家族、伝統が強調された。ミュラーによれば、ヨーロッパの戦後民主主義を、少なくとも、その初期において主導したのはキリスト教民主

主義であった。その一方で、官僚による計画政治が進んだのもこの時期である。民主主義の根幹にある人民による政治参加はけっして諸手を挙げて歓迎されたわけではなかった。

こうしてみると、戦後民主主義の「安定」も極めて危うい均衡の上に成立したものであることがわかる。戦争によって傷つき、分断した世論を、一方で伝統的な家族や宗教の強調によって、他方で民衆の政治参加を抑制した官僚制の支えを受けて、なんとかバランスを取り、安定をはかったというのが実情であろう。その意味では、戦後日本で、しばしば理想化して語られた欧州の民主主義であるが、その実情は、多様な要素のパッチワークに他ならなかったことがわかる。もちろん、その後の高度経済成長と福祉国家の進展こそが、階級間の妥協と協調をもたらしたことが重要であるが、いずれにせよ、数々の妥協の積み重ねの上に、なんとか民主主義をやりくりしてきたことを忘れるわけにはいかない。

3. 戦後民主主義を支えた条件

同じく政治学者のヤシャ・モンクの『民主主義を救え!』(吉田徹訳、岩波書店)は、戦後社会において民主主義が安定した条件を、三つ挙げている。第一は、共有された価値や事実を作り出すことで、フェイクニュースを抑制してきたマスメディアの役割である。逆にいえば、現在、民主主義が不安定化しているのは、このようなマスメディアの優越という条件が、インターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスの発展によって失われ、それまで周辺化されていた極論を口にする政治家や運動の影響力が増したことによる。

第二は、経済成長の結果、多くの人々が生活水準の向上を経験し、よりより未来を期待することができたことである。経済成長の果実は社会保障による再配分の原因となり、将来への期待は、現在の不満を抑制する効果を持った。これに対し現在は、グローバル経済の発展により、先進国の労働者層を中心に、生活は苦しくなり、将来はさらに悪化するのではないかという不安が広がっている。

第三は民族的な同質性である。戦後、安定した民主主義国家の多くにおいて、ある単一の民族やエスニック集団が支配的地位を占めてきた。これに対し、現在はエスニックな多様性が増大している。外国からの移民や難民が増大するなか、これに反発する排外主義的な勢力も拡大している。民主主義にとって民族的同質性が不可欠な要素とは言えないものの、今後、多様なエスニック集団の協調のためにますます多くの努力が必要であることは間違いない。

もし、これらの条件が失われ、今後も当分、その状態に変化がないとすれば、民主主義が不安定化することは免れ得ないだろう。むしろ、そのような条件を前提に、民主主義の再建を目指さなければならないことを、私たちは覚悟すべきである。インターネットの力はますます増大し世論の分極化が進むこと、経済の低成長が続き海外からの影響によって直ちに国民生活が大きく左右されること、そして海外出身者が増えより多くの文化的背景を持つグループの共存が求められること、これらを前提に、今後の民主主義の安定を構想していく必要があるのである。これらは政治思想史から学べる民主主義への教訓であり、それがいかに過酷であれ、無視することのできない条件として私たちに課せられていることを忘れてはならない。逆に言えば、第二次大戦後の民主主義がそうであったように、私たちもまた、現状において使えるものをパッチワークのように使って民主主義を支えていくしかないのである。

4. 民主主義は必ず発展していくのか

このように、あたかも民主主義の安定期かに思えた第二次大戦後の世界においてすら、民主主義の発展は、極めて危うい均衡の上に成り立っていた。にもかかわらず、私たちはややもすれば、民主主義の発展を必然のものとみなしがちである。かつて多くの政治学者は、現在は独裁や権威主義の下にある国々も、いずれは等しく民主化の道を歩むと想定するのが一般的であった。歴史は必然的により良

い民主主義に向かう、そのような目的論的思考が自明視されたのである。

これに対し、過去の政治思想家の著作を振り返れば、歴史の方向性についてははるかに慎重な態度が取られていたことがわかる。例えば、フランスの政治思想家アレクシ・ド・トクヴィルは『アメリカのデモクラシー』において、平等化を中核とするデモクラシー(トクヴィルは政治制度の民主主義に加え、社会における諸条件の平等化を含め、広い意味で「デモクラシー」という言葉を使っている)の発展を「摂理」と呼び、それが不可逆な流れであるとしている。

その一方でトクヴィルは、そのようなデモクラシーの発展は決して意図されたものではなく、それぞれの時代の当事者がそれぞれに行動する中で、結果的に発展してきたに過ぎないとも強調している。例えば絶対主義の王たちは、自らの権力を強化するために貴族たちの権力を骨抜きにし、結果的に民衆の台頭を促した。かといって、王たちはもちろん、デモクラシーを歓迎したわけではないし、それを意図したわけでもない。あくまで結果的に王たちはデモクラシーの発展に貢献してしまったのである。

さらに言えば、長い目で見ればデモクラシーの発展は不可避であるとしても、その時々において見れば、デモクラシーに逆行する事態もしばしば起こりうる。実際、トクヴィルは『アメリカのデモクラシー』第一巻(1835年)の終わりで、アメリカにおける人種対立の激化について紙幅を割いている。平等化を中核とするデモクラシーを論じる本の最後に、人種対立の激化とそれに由来する内乱の可能性を長々と論じることは、あるいは本の一貫性という意味では整合性に欠けることかもしれない。しかしながら、このことは、南北戦争を予言したトクヴィルの歴史家としての慧眼を示すとともに、それでも長い目で見ればデモクラシーは発展するとした、政治思想家としてのトクヴィルの確信を意味するものとして理解できる。

5. それでも民主主義は発展する

その意味で言えば、政治思想家としてのトクヴィルは、民主主義の発展はけっして一本道ではなく、ジグザグやときに逆行もありうると考えていたことになる。そして、それでも民主主義は長期的に発展すると結論づけたことにこそ、彼の思想の本質がある。

現代の政治哲学もまた、同じ道筋をたどっているのかもしれない。ジョン・ロールズの『正義論』を出発点に、現在、政治哲学が活性化している。「原初状態」や「無知のヴェール」といった理論的フィクションから正義の二原理を演繹的に導き出す一方、ロールズはこの原理を私たちが、具体的な事例と照らし合わせて検証していく「反照的均衡」のプロセスを強調している。正義の原理は論理の必然として社会を支配するのではなく、あくまで具体的な場において少しずつ検証され、影響を拡大していくのである。

その後の政治哲学の発展では、経済学や実験的手法も取り入れることによって、民主主義をめぐる考察を発展させている。一例を挙げれば、認知民主主義論と呼ばれる分野では、民主的手続きを通じて正しい意思決定が下される見込みが、少なくとも他の政体よりも高いことを示すことが試みられている。この議論によれば、広範な人々の参加や熟議を通じての意見集約は、限られた専門家が下す判断よりも、間違っている可能性が少ない。このように民主的な集合的決定の結果について、社会的選択理論による経済学的分析をベースとすることで、現代政治哲学は発展しているのである。このことは、単に民主主義の発展を自明視したり、単なる願望として表明したりすることとは区別される、民主主義の中・長期的発展を証明しようとする学問的努力であると言えるだろう。

このように、現代社会において、フェイクニュースの横行や世論の分極化、経済成長の鈍化と格差の拡大、エスニックな多様性の拡大とそれに基づく排外主義の拡大などによって、民主主義が厳しい局面にあることは間違いないとしても、そのことが直ちに民主主義

の衰退を予言するものではない。現在、世界で短期的には民主主義が後退しているかに見える局面にあるとしても、そのことは中・長期的な民主主義の発展を否定するとは限らないのである。

政治思想史や政治哲学が未来の変化に備える上で寄与するとすれば、以上のような意味においてであろう。短期的に実効性のある処方箋を示すことばかりが重要とは限らない。歴史に学び、人間の多様な側面を考慮に入れた経験的手法をそこに組み合わせることによって、民主主義の発展を展望することもまた必要な知的営みではなかろうか。

時代に対応した労使協議を求めて

久本 憲夫

(京都大学教授・大学院経済学研究科)

世の中は、いつも技術革新によって変化するという。しかし、それによって変化するものと変化しないもの・変化しにくいものがある。本稿での予想は、第4次産業革命?でもテレワークはさほど増えず、労働時間もさほど短くならないが、労使協議の基本的観点が変わるべきだというものである。1つは、共稼ぎを前提とした働き方への変化である。それによって、雇用・賃金・労働時間の捉え方が変わっており、それによって労使協議の内容も変化しつつあると考えられる。2つは、組合員のキャリア形成の重視である。

1. 段落したICT革命とテレワークの停滞

産業革命や大量生産方式(工場でのオートメーション化)による労働からの解放・労働時間の縮減と大量失業者の発生などという私が生まれる前はともかく、私は若い時からこれからはイノベーション(技術革新)の時代だという話を聞き続けて育ってきた。OA(オフィス・オートメーション)化で事務職ホワイトカラーは消えるといわれていたし、石油コンビナート、ME技術革新、無人化工場といわれて育ってきた。余暇中心社会もすぐに実現すると予想されてからずいぶん年月が経っている。「IT革命」もかなり長い。今は、IoTだのAIだのといっている。技術変化に伴う働き方の変化という観点からすれば、テレワークの本格化ということとなろう。

しかし、落ち着いて考えてみると、確かに

パソコンやインターネットは革命的技術であり労働世界もそれなりに変化しているが、ICT革命のただ中にあっても意外なほど在宅勤務は進展していない。SOHOという言葉が最近あまり聞かない。一部を除き、相変わらず毎日通勤する人が圧倒的に多い。大都市圏にこれからは住まなくてもよくなるといわれたが、これだけインターネットが普及しても、相変わらずの都市集中、とくに東京への一極集中はむしろひどくなっている。出勤しなくてもよい人は意外なほど増えなかったように思われる。企業のテレワーク導入率は横ばいである(総務省「情報通信白書 平成30年版」)。テレワークを利用しているのは、あるインターネット調査によれば、34%である(総務省、2018、「ICTによるインクルージョンの実現に関する調査研究」)。

「平成27年度テレワーク人口実態調査」によれば、全雇用者の有効サンプル(34,523人)のうち、「自宅で仕事をしたことがある」と回答した人(3,325人)を対象に実施したアンケートの有効回答者(2,753人)のうち、昨年1年間(平成27.1.1~平成27.12.31)で、所定勤務日における終日在宅勤務が週1回以上あると答えたのは18.1%¹で、これは全雇用者の1.7%($0.181 \times (3,325/34,523)$)に留まる。週1回の終日テレワークではなく、週に1回あるいは、月に1回位出勤すればよい労働者(週5日くらい終日テレワークする人)はいったいどの程度いるのだろうか。いろいろと、「在宅勤務のテ

レワーカー」を多く見せようとする試みはあるものの、その実体は驚くほど微々たるものに過ぎないように思われる。

政府の平成18年1月「IT戦略本部決定」では、2010年までにテレワーカーが就業人口の2割となることを目指すとされていたが²、この数値目標は今ではすっかり忘れ去られている。まさか帰宅後「モバイル残業」する人を「テレワーカー」と数えるというわけではないと信じたい。

さて、インターネットの一般化によって、テレワーカーが増えるであろうという予想は今のところ外れているが、ビックデータと深層学習(ディープラーニング)などの活用によるAIの進展が職場にどのような影響を与えているのかというのは明確ではない。一方では、無人化工場に代表されるように労働者の少ない職場が増える。あるいはアウトプットからすれば職場から人が大幅に減ったりなくなったりすることは今後も起こるだろう。

しかし他方、分業の必要性が再び高まる蓋然性は低くない。ますますコミュニケーションが重要となるかもしれないし、今と大差ないのかもしれない。もちろん、第一次産業、第二次産業の就業者は減少の一途を辿っている。今や、両者を合わせても就業者の2割しか占めていない。それでも大量失業が発生したわけではない。この間急増しているのは、「医療・福祉産業」である。構成比で見ると、2007年9.0%であったものが2017年には12.3%となっている(就業構造基本調査)。わずか10年で農林漁業全就業者分(2017年で3.4%)くらい増えたのである。職業という観点から2007~17年の増減をみると、介護サービス職が60万人増、看護師が29万人増、理学療法士・作業療法士が11万人増、医師が7万人増、薬剤師が5万人増となっており、その他保育士20万人増、その他の社会福祉専門職27万人増などである。まとめると、保健医療従事者70万人増+社会福祉専門職48万人増+介護サービス職60万人増となり、10年間で計178万人の雇用増となっている。2017年の就業構造基本調査によれば、介護サービス職だけで179

万人に達しており、減少が続く農林漁業従事者総数(2017年で210万人)を追い越すのも間近であろう。

このように、対人サービスは今後も増加が見込まれる。健康・長寿は人間の最後の欲望の1つであり、いくらAIによる診察が増加したとしても、多くの医師が不要になるまでは時間がかかるだろうし、高度医療の医師需要は高まるだろう。看護師は爆発的に増加しているが、今後も増加はしばらく続くだろう。ロボットが代替するのは限定的だろう。むしろ、医療・福祉の高度化とともに、周辺領域の産業・職種が増加するように思われる。職種から見ると、専門・技術職は今後も増え続けるだろう³。人間の欲望・必要に対応した新たな仕事が創造され拡大するということは、歴史的経験からして明らかではないだろうか。そもそも技術革新で労働時間が短くなり、労働の苦役・ストレスから解放されるという「夢」は蒸気機関の発明(第1次産業革命)以来、さほど実現していない。労働密度を考慮すれば、むしろ総労働量は増えているのかもしれない。技術革新によって、労働現場のストレスは減少するどころか増加しているようにもみえる。稼働労働という観点からすれば、家族単位で見ると、核家族の総労働時間はむしろ、長時間化している。片稼ぎ正社員モデルで1人の稼ぎ主が週50時間(所定労働時間40時間+残業10時間)働いていたとしても、夫婦とも正社員の稼ぎ主で週80時間労働(残業が全くない理想状況として、40時間+40時間)と大幅に増加する傾向にあるからである。

労働生産性が上がって将来は、定年まで働かなくてもよくなると言われたこともあった。仕事は40代までで、あとは遊んで暮らせるはずだった。しかし、現実には「生涯現役社会」であり、健康なうちは死ぬまで「稼ぐ」必要が生まれてきたようである。最近では、それでも人手不足だそうで、外国人労働力にも頼らねばならないらしい。

2. 片稼ぎ組員から共稼ぎ組員を 基本とした労使協議へ

2-1. 環境変化

今後、労使協議の基本的観点が変わるだろう。それは、片稼ぎ正社員モデルを前提とした労使協議から共稼ぎ正社員モデルを前提とした働き方への変化である。それによって、雇用・賃金・労働時間の捉え方が変わっており、それによって労使協議の内容も変化すると考えられる。

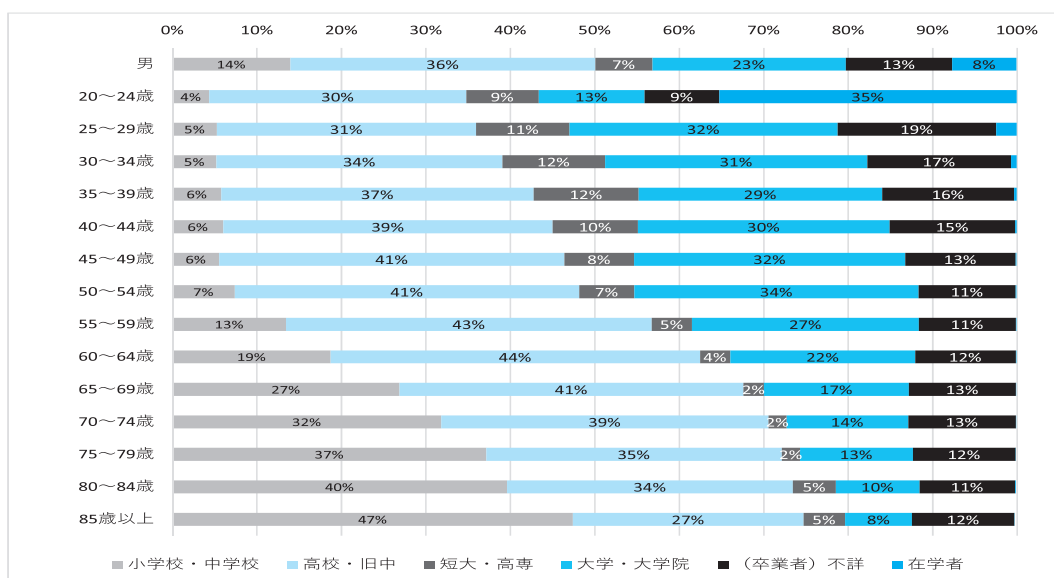
従来、日本的雇用システムにおける基本モデルは「男性稼ぎ主モデル」あるいは「男性片稼ぎ正社員モデル」であり、労働組合の要求は、このモデルの確立であった。それは、不安定な生計をいかに安定化するかという労働者にとって極めて大切な問題への対処であった。「雇用の安定」は、このモデルにおいては決定的に重要であった。なぜならば、一家の家計を支える人は1人しかいないからである。そのため、多くの雇用調整システムが形成されることになる。とくに、「終身雇用」を標榜していた大企業の労使は粘り強い労使協議を重ねつつ、安定雇用のための雇用ルールを確立していった。その中核的な層は、1960年代後半から80年代にかけては、高卒ブルーカラーであったと見てよい。彼らにとって、

大卒組員の働き方は理想であり、賃金水準・一時金(賞与)水準などの「均衡・均等」を求めており、雇用の安定していた大卒組員と同等の雇用保障も求めていたのである。正しく「男性稼ぎ主モデル」あるいは「男性片稼ぎ正社員モデル」を追い求めていたのである。その代償として、配転や異動は決定的な問題であるとはあまり認識されていなかった。それは労使協議のなかで解決できるとされていたのである。

この、かつて理想とされた雇用モデルは、男性大卒正社員の雇用モデルであり、いわばエリート労働者たちのための雇用ルールであった。彼らの雇用ルールは、社会全体の高学歴化のなかで量的適用範囲を拡大させていった。かつては労働組合員の圧倒的多数はブルーカラー労働者であり、大卒の多くはすぐに昇進して非組員になる「お客さん組員」であった。しかし、時代は変わった。製造業においても、多くの企業の労働組合員は90年代以降大卒者が多数派となっていった。

図表1は、2010年国勢調査による男性の学歴構成である⁴。1960年代の20～40代は、2010年の70～90代となる。そうした目でみると、主力労働者が中卒(旧小卒)から高卒へ移行する時期に当たっていたことがわかる。大卒は

図表1 年齢階級別学歴構成 (男性、2010年)



出所:「国勢調査」より筆者作成

1割強にすぎなかった。こうした状況は1980年代まで続いたように思われる。1980年の20～40代は2010年の50～70代である。大卒が急激に増えつつも高卒の方が多かった。この時、中卒はもはや少数派となっていた。日本では、全体の平均より大企業の組合組織率が高いこともあり、組合員の方が非組合員よりも高学歴者が多いことからみて、21世紀に入ると高卒よりも大卒の方が組織労働者では多くなったものと思われる。つまり大卒組合員はもはや「お客さんの組合員」ではなく「中核組合員」となったのである。高学歴化のもと、大卒組合員的雇用システムが普及し、結果的に、男性片稼ぎ正社員モデルが強化されたのが、1970年代以降の状況であった。裁判所もそれを後押ししつづけてきた。それはかつての高卒組合員の願望であっただけに、多くの男性組合員にとっては、抵抗感の弱いものであったといってよい。こうした歴史・意識を今でも引きずっているのが、現在の労使協議の実態であろう⁵。

2-2. 労使協議における重要項目の変化

(1) 共稼ぎ正社員を前提とした労使協議

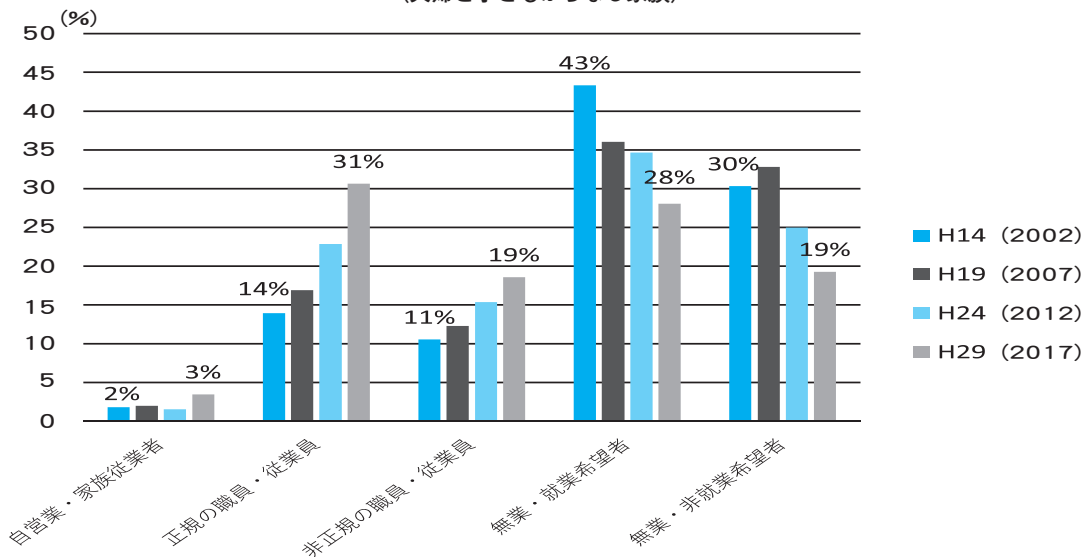
女性組合員もかつては結婚・出産までの雇用であり労働組合の中核的な存在とはみなされていなかった。彼女たちも労働組合にとっ

ては、「お客さん」であった。こうした就業構造を前提として、多くの労働組合は「男性片稼ぎ正社員モデル」の確立を悲願としていたのである。1985年の男女雇用機会均等法以来、徐々にではあるが、確実に、「女性組合員」を「お客さん」として扱うことはできなくなった。こうした時代状況の変化は、労使協議が前提としてきた雇用モデル転換の必要性を明白なものとしつつある。

時代は変わった。図表2は3歳未満の子どものいる核家族の妻の就業状況の変化をみたものである。女性組合員をお客さん扱いはできなくなっている。いくら一生独身の組合員が増加しているといっても、基本はやはり結婚・子育てする組合員を前提として考える時代となっているといつてもよい。少子化に歯止めをかけるためにも、男女とも組合員として働き続けながら、子育てを無理なくできるように職場環境を整えていかねばならない。「男性稼ぎ主モデル」を前提とした労使協議から「共稼ぎ正社員モデル」を前提とした労使協議への転換が必要不可欠である。

そうした場合、労使協議事項の重点も移行することとなる。極端かつ図式的に表現すれば、「雇用維持から転勤なしへ」と「賃金から労働時間へ」の重点移行である。まず、「男性稼ぎ主モデル」では唯一の収入源である1人

図表2 末子が3歳未満の妻の就業状況
(夫婦と子どもからなる家族)



注：平成24年までは夫が雇用者、平成29年は全体
出所：総務省「就業構造基本調査」より筆者作成

の稼ぎ主の雇用確保が決定的に重要であったから「転勤」は二次的な問題に過ぎなかった。しかし、配偶者も正社員で働いており、子どももいることを前提とすると、転勤はそのまま「夫婦別居」や離婚につながる再重要事項となる。「雇用のためには転勤は当然」としてきた労使協議の前提は、「転勤があるから家族形成せず一生独身で過ごす」という組合員の大量発生に労働組合が手を貸しているといえなくもない。共稼ぎ正社員にとっては、しばしば「雇用継続」よりも「夫婦別居を避ける」ほうが重要であり、転勤するくらいならば転社(転職)するという人も出てくるだろう。とくに、雇用の場が多い大都市圏ではそうだろう。とても人間的な判断だと思う。

残業も重要となる項目の1つである。先に述べたように、夫婦とも正社員で働いているとすると、家族単位でみれば、残業しなくても週80時間労働である。つまり、共稼ぎ正社員の場合、長時間労働の問題は片稼ぎ正社員モデルの比ではない。賃金よりも労働時間のほうが稀少であり、重要な問題関心となるのである。小さい子どもを育てている家族にとってはとくにそうである。むしろ本来であれば、男女を問わず短時間勤務制(男女とも週30時間で家族単位で週60時間とか)の一般化こそが求められているのである。それが難しいとしても、せめて残業をできるだけ減らすという試みや有給休暇の完全取得、もっといえば年次有給休暇の時効を廃止することが必要である。最低限を定める労働基準法では年次有給休暇の時効を2年と定めているが、労働協約で時効を認めず、毎年積み立てることができるようにすることは可能である。1年20日として10年で200日も貯まれば、1年近く有給で休むこともできる。たとえば独身の時に貯めておいて、子どもの小さい時に使うということも可能だ。時間単位の取得とすれば、いっそう使いやすくなる。こうした共稼ぎ正社員モデルを前提とした労使協議を若い多くの組合員は求めているのではないだろうか。

もちろん、企業の都合、職場の都合がある。勝手に休まれては業務に支障をきたす。そう

したことがないように、予め年間計画を組んでおく(計画年休)ことも大切な労使協議事項である。誰がいつ休むかを労使協議するのである。組合員の関心は極めて強いはずだ。とくに子どものいる組合員や介護を要する親を抱える組合員にとっては、もちろん、個人の自由度のある程度は担保しておく必要もある。ちっとも上がらない賃金よりも組合員の関心は高いかもしれない。それは少子化対策にもなり、ワーク・ライフ・バランス政策でもある。どのくらいの労働組合が今こうした要求をしているのか、大いに疑問だが。

(2)個人のキャリア形成を尊重させる労使協議

労働者個人にとって、今の企業で安定的に働き続けることが基本的には望ましいと思う。そのために、労働組合は短期志向になりがちな経営者に対して、企業の中長期的安定・成長を求める必要がある。株価や企業価値など短期的な業績に縛られる経営者に対して、例えば30歳の組合員にとっては、少なくとも30年か35年は企業が成長、少なくとも存続してもらわねば困るからである。ただ、それだけでは労使協議として十分ではない。それをいくら求めていても経済情勢や経営者の判断ミスによって大量の人員削減せざるを得ないことを私たちは日常的に経験している。どんな大企業でもいつ倒産するか分からない。

とすれば、労働者にとって、自分の基本財産は自分の(他社・多業種でも通用する、つまり外部労働市場でも通用する)職業能力だという基本的事実を認識しておくことが重要となる。かつて流行った言葉でいえば、エンプロイアビリティの獲得ということになる。したがって、組合員のキャリア形成を尊重しないような異動に対しては、強く反対する必要がある。今まで、労使協議の項目としてこなかったのではないか。雇用の安定が第一であり、定年までの雇用が確保できれば良いという考えではなかったか。それでは、今の組合員の期待に真の意味で応えることはできないのではないか。

3. おわりにかえて

技術変化・技術革新は直接的に労使協議内容の重要性を変えるのではなく、社会変化をもたらす一因にすぎない。社会変化によって今大きく変わりつつあるのが、共稼ぎ正社員化である。そこでは、雇用よりも転勤、賃金よりも労働時間が大きな課題となる。それに応じた労使協議が必要なのである。

もちろん、企業が片稼ぎ正社員モデルの人材を求めており、労働者自身がそうした働き方を求める場合も少なくない。「単身者賃金」が問題であるとすれば、そうした人材には20代からふつうの正社員の2人分の賃金は支給すべきだろう。20代で月給60万円くらいみんながもらえるのであれば、組合としては大した問題ではないかもしれない。ゆとりをもって、性別に固定されない範囲で、配偶者がゆとりをもって育児に専念しても良いだろう。そういう家庭内分業がなくなることはないだ

ろうし、離婚時のリスク、配偶者の職業的キャリア形成という問題は残るが、少数者としてそういう生き方があってもいい。多様な働き方・生き方を認めるべきである。しかし、そんな太っ腹の企業は日本にはほとんどないようだ。すると、私がここで提起した方向が一番現実的であり、かつ望ましいと思えるが、いかななものであろうか。それは、男女共同参画社会の実現に最も適合的でもある。

- 1 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/docs/27telework_jinko_jittai_gaiyo.pdf (2019.9.18アクセス)、16頁
- 2 <http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kansieikyosiryu/ka15-3.pdf> (2019.9.19アクセス)
- 3 意外なことに、2007年と2017年を比較すると事務労働者も増加しており、構成比も高めている。
- 4 2015年の国勢調査では学歴は調べられていない。
- 5 この点については、久本憲夫(2018)『新・正社員』、中央経済社、とくに補論3「正社員の歴史」、同(2019)「雇用類型と労働組合の現状」、『日本労働研究雑誌』第710号(2019年9月号)を参照されたい。

技術の進歩と幸福 - 日米比較からの視点 -

内田 由紀子

(京都大学 こころの未来研究センター 教授)

(スタンフォード大学 行動科学先端研究センター Berggruenフェロー)

はじめに

谷川俊太郎さんの「黄金の魚」という詩に『どんなよろこびのふかいうみにも ひとつぶのなみだが とけていないということはない』というフレーズがある¹。これは食物連鎖について語られた詩なのだが、このフレーズは私たちが技術と社会の幸福を考えるうえでも心に残る言葉である。

1. アメリカにおける情報技術と人のふるまい

2019年の8月からスタンフォード大学のフェローとして着任し、小学生の息子を連れてアメリカのカリフォルニア州、サンフランシスコから30分程度のところにあるパロアルト市にやって来た。ポスドクとしてスタンフォードに留学していた2004年から15年の歳月がたったが、当時暮らしていたアパートやよく使っていたマーケットも含め、一見するとさほど街の様子は変わっていない。しかし生活のセットアップをしていると、以前と比べてずいぶん変化したと感ずることがあった。一言でいうと「オーガナイズされている」と感じたのだ。その理由の大部分は、オンライン環境の整備によるものである。ここがヒューレット・パッカードのガレージや、Google, Apple, Facebookなどの名だたる技術企業が集まる、シリコンバレーだからかもしれないのだが。

アメリカ、少なくともこのシリコンバレーのエリアでは、驚くほどに（日本よりも、ずっと）オンラインでの環境整備が進んでいた。病院に関しては診療所の予約から診断シート

にいたるまでオンライン化されており、レントゲン画像や医者のお見もすべてオンラインでアクセスできる。そのほか、企業や銀行の決済だけではなく、行政手続き窓口の予約や小学校の先生とのやりとりもオンラインでなされている。日本の行政や学校関係はまだアナログなやりとりが多く、紙上での押印・署名が求められている。日本では役場にいけばかなりの時間を待たされるし、小学生はたくさんの印刷物を持ってうちに帰り、毎回署名や押印をしてもう一度子どもに持たせることになる。アメリカにももちろん面倒な物事は存在するものの、15年前とは比較にならないほど処理はスピーディーであるうえに、口約束だけではないという安心感をもたらされた。また、ペーパーレスになったことは環境にもよいと思える。総じて「面倒な交渉事」のストレスが少なくなったのだ。

それだけではなく、私が面白いと感じたのは、オンラインによる「外在化」のプロセスにより、アメリカで働く人々の行動も15年前に比べて変化したように感じたところだ。予約やそのほかすべてオンラインで管理されているがゆえに、それぞれの行動が「制御されている」ようになっていたと思った。たとえばいたずらに窓口の職員が一人の客との話を長引かせて次の人を待たせるというようなことが（これは以前にはよくあったことだ）、減っている。また、かつては一度のリクエストでは大概スルーされ、何度も連絡をとって確認しなければならなかったことがあったが、こうしたこともほとんどなくな

っている。できる部分の説明や書面はなるべくメールで済ませることなどで、タイム・マネージメントが社会的インフラとして整備されているのだ。

また、オンラインですぐに顧客から評価がなされるシステムであることも手伝って、サービス面も向上したとを感じる。配車アプリサービスが好事例だが、(少なくともシリコンバレー付近では) 運転手はみな安心できる雰囲気の人たちであり、目を皿のようにして「メーターが不正にあげられていないか」をチェックする必要はなくなった。気持ちのよいサービスだと思えば高評価をすることができるし、そうでなければクレームも出せる。逆に客の側も運転手から評価されている。ただし、オンライン配車サービスには、ドライバーの評価を利用者にゆだねるがゆえに、会社としての管理が甘くなり、結果として犯罪事件も発生することはあるようだ。

しかし、「気持ちの良いサービス」は必ずしも技術の進歩がなかったら不可能だったというわけではない。優秀な窓口担当者は、どのぐらいの列ができているかを把握し、案件により相談時間を調整してうまくさばっていたことだろう。優良なドライバーはつねに笑顔で客を乗せ、適正な値段で運行している。しかし世の中にはそういう人ばかりとも限らない。私たちはそうした中で信頼できる相手を探す「レーダー」を身に着ける必要があったし(山岸, 1998)²、それが自分に備わっていると思えるような状態であれば自信をもってうまく行動することができた。

また、特に日本の文化では教育とサービスの品質が日本的な「売り」にもなっており、社員のトレーニングを経て「より気の利くサービス」を作り出してきた。「あそこの会社なら大丈夫」という品質そのものが売りになったし、だからこそオンライン化での制御には「日本的な美德が失われるのでは」と逆に躊躇する向きもあるだろうということが容易に想像できる。

2. スマート社会は人を幸せにするのか

どのような技術にも良い面(ポジ)と副作用のような面(ネガ)が存在する。100%の人に100%満足してもらえぬ技術は現在のと

ころ見つかっていないし、見つかるはずもない。例えば車や飛行機などの移動手段は人間の行動範囲をずいぶんと変えてくれたというポジの側面が大きいだろう。一方で環境問題や運動不足による健康の悪化はネガの一例だ。また、情報技術の普及により私は現在京都を離れていても、日々メールやオンライン電話で日本の家族や同僚とコンタクトをとることができ、その恩恵を受けている。便利になったという意味ではポジであるが、それと同時に私たちはどこにいても「仕事をする事」、「仕事のことを考える事」から「逃げられなく」なってしまったとも思う。医療技術の発展にしても人々が健康と長寿を手に入れられるのならポジティブな面しかないようにも思えるが、一方でこれが地球上の全員に等しく行きわたったあとの食糧問題や環境問題についての整備は完全ではないままであり、このままで本当にポジティブとだけは言えないだろう。つまりは「技術が人を幸福にするのか」という問いは、その問いだけでは不十分であり、むしろ「技術が人を幸福にする条件と、その副作用への準備」を問う必要がある。いかにポジの効果を理解したうえで、ネガについてもシミュレートし、最大限にそれらを統制できるのかということでもある。

もちろんネット社会にも周知のとおりネガが存在している。digital divide あるいは digital inequality という概念で示されるような現象がその一つである。調査によれば65歳以上とそれ以下とでオンラインサービスへのアクセスの良さは大きく分かれる(Friemel, 2016)。この「差別化」が、特に高齢化社会である日本においてはネガティブにとらえられる傾向がある。しかし実際にはインターネットに関する個人的な技能認知は、インターネットの使用との関連はあるものの、全般的な幸福感や孤独感などとは関連していないことも明らかにされている³。つまり技術を使うことは個人の全般的な日常生活や人生の幸福にトータルで見れば正の影響も負の影響もないということになる。正の影響を強く受ける人もいれば負の影響を受ける人もおり、相殺されているともいえるのかもしれないし、個人の中でも正の影響と負の影響の双方が混在するともいえるだろう。これは上記の幸福感

が「全般的な」ものとして測定されているためでもある。仕事の便利さや、遠くに離れた友人や家族とのやりとりなどといういくつかの領域に限って言えば、情報サービスが幸福をもたらすということは十分にできるのかもしれないし、その分あるほかの領域では負の影響がでることもある。

しかし技術が「個人」に直接的にもたらす影響が限定的であったとしても、「社会全体」にもたらす影響は少なくないだろう。先の例でいえばオンラインにアクセスできる人に対しては時間がカットされ、そのことにより余った時間をアクセスできない人に向けたマンツーマンのサービスにしっかりと使うこともできるはずだ。うまくシステム化すれば、全体で見れば効率が良いことも発生する。

3. 便利さは幸せか

技術は幸福をもたらすという信念は技術開発者にとっては大きなモチベーションだろう。しかし技術は「すべての生活を照らす輝かしい正の影響」とはなかなか得ず、ある部分や場面における領域固有の幸福をもたらすものであるという謙虚な認識も必要である。技術によってはその領域でカバーされる範囲が広いものもあれば狭いものもある。どのような領域が人々をより幸福にするのかということも考える必要がある。

かつては幸福を上昇させる技術は「便利さ」や「効率」だった。しかしこの10年ほどの動きにおいては、単なる便利さは徐々に否定され、むしろ「社会性」や「生きがい」にシフトしている。便利さはつきつめれば人から労働や達成の喜びを奪ってしまうかもしれない。また、効率だけでは生きがいは得られない。こうしたことから人とのコミュニケーションや、個人の存在意義にかかわる領域がターゲットになってきたのだろう。実際人とのかわりは様々な形で私たちに幸福をもたらす主要領域である。人々の孤独を減らし、愛情やつながりを確かめることをなるべく容易にし、所属意識を持つことは幸福をもたらす。そして他者にしっかりと対応してもらえるとという感覚を持つことは安心感にもつながる。

アメリカのデジタル社会の例に戻れば、それは便利さ、効率性というところよりも、む

しろ「安心感」が整備されたと感じたことが大きいように思える。予約の確認はしっかりと手元に残る形でメールやテキストに送信されるし、それに対してサービス提供者も理解したうえで対応してくれているという安心感がある。単なる口約束やその場の「裁量」でどうかなってしまうものはなく、ベーシックなサービスが保障されているという感覚である。もちろんそれゆえのシステムの「固さ」も残っており、変なところで融通が利かなくとも感じる。おそらくその場にあわせた「柔軟な対応」がデジタル管理システム上は得手とされないからであろう。しかしそのような柔軟さはそもそもオンライン化が進んでいなかった頃のアメリカにあったのだろうか？ 正直言えば少なくとも日本に比べればあまりこうした対応は見られなかったような気がする。もともと気遣いによる調整が求められていなかったアメリカの社会において、デジタル化で行動制御することは、フィッティングがよかったのかもしれない。

4. 「気遣い社会」とシステム化のコンフリクト

さて翻って「気遣いのサービス」を得意としてきた日本の状況はどうだろう？ 正直言って私は現在の日本のシステムに対してはやや疑問を感じるころがある。グローバルマーケットの中で様々なものが持ち込まれた中で、情報技術促進の方向よりも、むしろそのもう一つの側面であるコンプライアンスや同意契約、情報保護の部分がより強く取り上げられ、そのことに対する「過剰反応」あるいは「過剰適応」が起こっているように思える。結果として「気遣い」は協調的社会のもう一つの側面である「評価懸念」に姿を変えつつある。規則だけではなく空気感のような暗黙のルールを守ることが目的化し、厄介なシステムの中で仕事をするようになってきていると感じる。少しでも先例と異なることをすると毎回のように「理由」が求められる（＝ペーパーワークが増える）こともその一つだが、これは一体誰に対して申し開くべき「理由」なのだろうか。肝心の他者ではなく、ルールそのものに対する理由の申し開きになっているならば、本末転倒だ。期待や規則から逸脱し

ないことが褒められ、働く人のモチベーションは「違反」を見つけることによる手柄の確保になってしまう。

「働き方」についての一連の議論にしても似たようなところがあり、技術を使って人々の仕事はそれこそ効率化・合理化されてきたはずなのに、それでも仕事時間が減らなかったのだとしたら、それは技術を使っているのではなく技術に使われてしまっていることになってしまう。何か非合理的なことを実施することこそが「過度な技術社会」に対する「精神的・人間的なブレーキ、あるいは伝統の保全」だというのなら、本来的にはそこに他者に対するやさしさや協調性が生まれてもよさそうなのに、実際はその逆になってしまう。

アプリ配車サービスで実施されているような「相互評価」の仕組みにしても、信頼の証をお互いに着け合うことよりも「揚げ足取り」に使われはしないだろうかと不安にすらなることがある。店や公共機関のサービスが少しでも悪いと「怒り」、あるいはネット上で「炎上させる」のが社会の日常茶飯事になっているような気がするが、こうした「叩き」も監視社会的である。サービス提供者に対する酷いレベルのクレームを行って仕事を妨害することは、その組織を疲弊させるがゆえに、翻って自分がより良いサービスを楽しむことができなくなることにもつながるのだが、そのような意識は希薄化している。また、個人情報も過剰なまでに保護され、学校の親同士が連絡をとりあったりすることも難しくなった。情報社会アメリカでは個人情報がもっと厳しく管理されているかと思いきや、学校のログインIDさえあればクラスの親の住所やメール、電話番号まで表示することができる（非公開の選択肢もあるが、かえって怪しまれることを避けるためか、多くの親が公開していた）。

こうしてみるとDigital divideはむしろルール順守と管理傾向が強い日本のほうが深刻なのではないかと思えてくる。そもそも「管理型」あるいは「気遣い主導型」の社会は、ルール逸脱者への批判を生みがちであり、情報管理への不安、互いの評価システムに関する不信、ルールを逸脱した場合の「炎上」は大きくなってしまふ。結果として、安心して発信や情報収集を行う人と、怖れて近づかない

人の「divide」が起こっているのではないか。アメリカの働き手の態度が管理化されたことによりスムーズになったのとは逆に、日本の働き手が得意だったはずの自己管理と判断の責任を放棄し、規範の維持管理に目を光らせることになるならば、生産性は落ちてしまうのではないか。

社会の分断をもたらすのは、技術そのものではなく、それに対する私たちの態度であり、信頼の醸成の失敗である。何事にも良い側面と悪い側面が生じるのはもはや自明のことだ。技術を開発する際には、一体それを用いてどのような社会をつくりたいのか、導入した結果として何が生じうるのか、あらゆる連鎖反応の中でその「効果」あるいは「副作用」はどのように想定され、測定されるべきかという議論が必要になるだろう。そして、その際には「何をどこまで技術にゆだね、どこまでは個人の裁量で意思決定すべきなのか」という究極の問いにも向き合わねばならない。他力本願ではない、ある種の「ビジョン」を開発者とユーザーが持てなければ、たとえどのような技術であっても長期的にみて人を幸せにするものになるとは言い難くなるだろう。逆に言えばこうした議論の土壌を再構成することが人の幸せにつながるのだ。

- 1 パウル・クレイ、谷川俊太郎「クレイの絵本」講談社 1995
- 2 山岸俊男「信頼の構造：こころの社会の進化ゲーム」東京大学出版会 1998
- 3 Eastin, & LaRose, 2000; see also Jackson, et al., 2004 Internet self-efficacy and the psychology of the digital divide. *Journal of computer-mediated communication*, 6(1), JCMC611.
Jackson, L. A., Von Eye, A., Barbatsis, G., Biocca, F., Fitzgerald, H. E., & Zhao, Y. (2004). The impact of Internet use on the other side of the digital divide. *Communications of the ACM*, 47(7), 43-47.

誰もが働きがいと生きがいを 実感できる社会の実現

「2019～2020年度 経済情勢報告」(概要)

連合総研は、10月18日に開催された第32回連合総研フォーラムにおいて「2019～2020年度経済情勢報告」を発表した。

今回の報告書では、第Ⅰ部では、最近の経済動向を振り返り、緩やかな回復が続く日本経済の抱える課題について分析を行っている。海外の動きに不透明感があることから、今後も持続的な経済成長を続けていくためには、賃上げ等を通じた個人消費による底上げが期待される。また、人手不足が続く中で、雇用のミスマッチが生じている。一方、400万人いると考えられる未活用労働力の活用も求められる。

第Ⅱ部では、少子化・超高齢化・人口減少のもと、誰もが生涯にわたって働きがいと生きがいを実感できる社会の実現に向けた取り組みの必要性について分析している。少子化・超高齢化・人口減少は、労働力の減少を招くとともに、持続的な社会保障の維持や一人ひとりの人生にとっても大きな影響を与える課題である。こうした大きな変化を前にして、これまで以上に、高齢者、女性、

外国人、障がい者など多様な人材が働きがいや生きがいをもって生活できる環境を整えることが必要である。そうした問題意識から、今回は、その中でも、特に、高齢者、女性、外国人労働者を取り上げ、現状や今後の課題について分析している。

補論においては、2020年度のわが国の経済情勢を展望している。

本稿では、第Ⅰ部、第Ⅱ部の概要となるメインメッセージと補論について報告する。

なお、「経済情勢報告」の作成にあたっては、連合総研の常設の委員会である経済社会研究委員会（主査：吉川洋 立正大学学長）から、様々な助言や指摘を頂いている。委員の方々には、この場を借りて、御礼申し上げたい。ただし、本報告は連合総研の責任において取りまとめたものであり、委員の方々の見解を示すものではないことをお断りしておく。

（図表番号は、報告書本体における番号であり、連続した番号となっていない。内容の詳細や引用に当たっては、報告書本体を参照されたい。）

第Ⅰ部 緩やかな回復が続く日本経済の抱える課題

第1章 個人消費による底上げが期待される日本経済

■輸出や生産の一部に弱さがあるものの、緩やかな回復が続く日本経済

日本経済は、輸出や生産の一部に弱さがあるものの、緩やかな回復が続いている。景気回復が6年半を超え、輸出とともに設備投資も増加してきたが、民間消費の伸びは低い（図表Ⅰ-1-2）。

先行きをみると、内需の増加傾向が保たれているものの、中国経済や米中通商問題をはじめとした海外経済の動きに不透明感があり、そのことが、今回の景気

回復を牽引してきた輸出や設備投資の下振れ要因となりうることから、今後も持続的な経済成長を続けていくためには、賃上げ等を通じた個人消費による底上げが期待される。

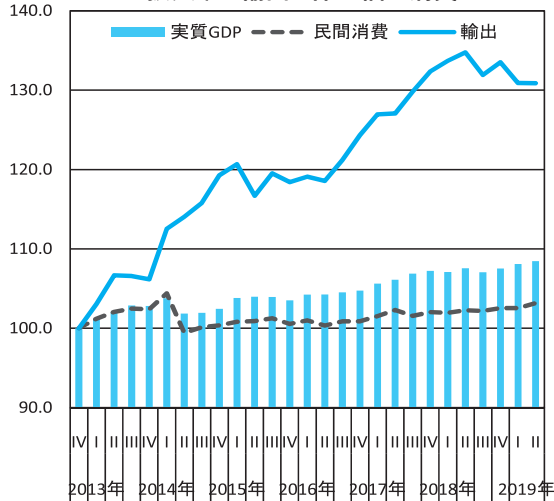
■高水準で推移する企業収益

企業収益が過去最高となり、内部留保も過去最高を更新するが、企業が生み出した付加価値の用途である人件費の伸びは緩慢である。労働分配率は低下傾向が続き、水準も低い。

図表 I - 1 - 2 実質 GDP 及び主要需要項目の推移

(2012Q4=100)

拡大する輸出と伸び悩む消費



■伸び悩みが続く家計消費

勤労者世帯（二人以上）の消費支出（実質）は、2018年度もほぼ横ばいとなっており、慎重な動きが続いている。40歳未満の世帯で消費支出は増加しているものの、50歳以上の世帯で大きく減少している。

第2章 改善が続く雇用情勢と伸び悩む賃金

■改善が続く雇用情勢

完全失業率は若年層を中心にすべての年齢層で低下し、非正規雇用から正規雇用への移行も進んでいる。

■人手不足と未活用労働力

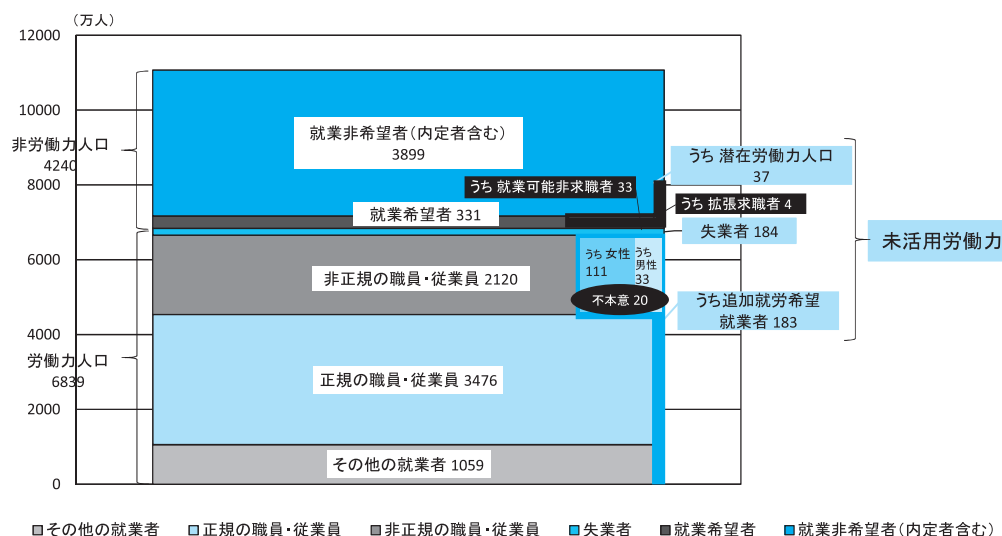
企業の人手不足感が続く一方、働きたいのに働いていない未活用労働力が約400万人いる（図表 I - 2 - 21）。こうした未活用労働力が活き、企業も人材確保ができるよう、労働条件の改善等に向けた取り組みが求められる。

■伸び悩む賃金

名目賃金は増加するも、実質賃金の増加は一時的である。人手不足感と賃金の上昇との関係を見ると、人手不足にもかかわらず賃金は伸び悩んでいる（図表 I - 2 - 28）。

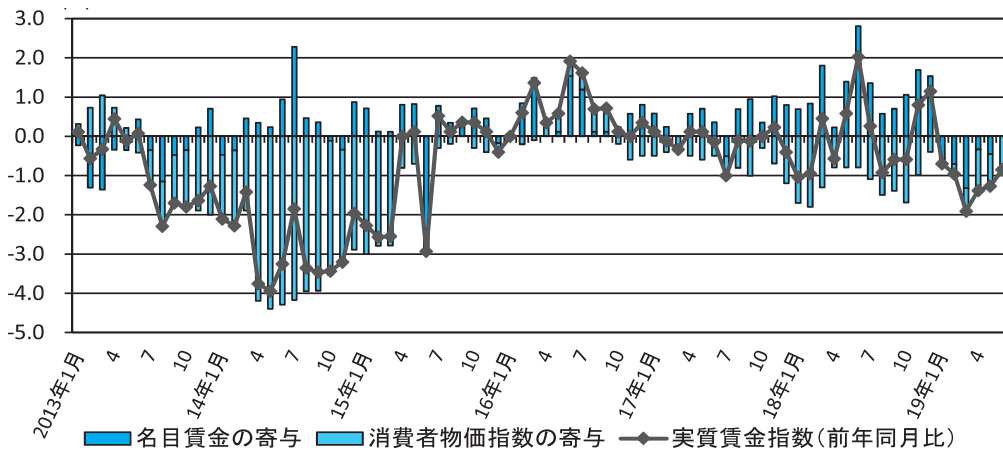
最低賃金は約3%の引上げが続いている。

図表 I - 1 - 21 未活用労働力の概況 (2018年)



資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。

図表 I - 2 - 28 実質賃金(前年同月比)の推移と増減要因(事業所規模5人以上)



- (注) 1. 消費者物価指数には、「持家の帰属家賃を除く総合指数」を用いている。「消費者物価指数の寄与」は、消費者物価指数の前年同月比の符号を反転させている。
2. 「名目賃金の寄与」は、就業形態計の現金給与総額の前年同月比を使用。実質賃金指数(前年同月比) = 名目賃金の寄与 - 消費者物価指数の寄与、として試算。
3. 2019年5月までは再集計値、2019年6月は500人以上規模抽出系列を使用(いずれも2019年8月末時点)。
- 資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

第Ⅱ部 少子化・超高齢化・人口減少のもと、誰もが生涯にわたって働きがいと生きがいを実感できる社会の実現に向けて

第1章 60歳以降の働き方と暮らし

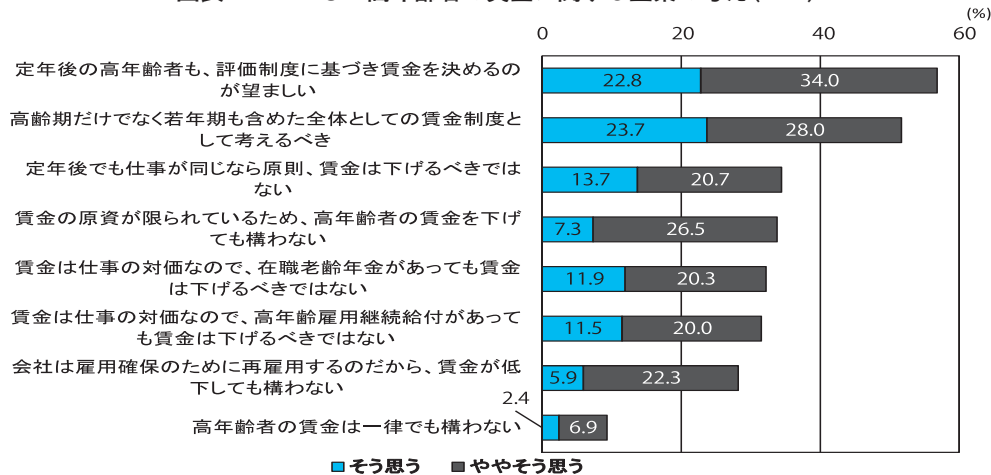
■就労を希望する者が働き続けられる社会に向けて

高齢者が希望に応じて働き続けることは、生活のための収入の確保とともに、社会とのつながりを確保し、健康で生きがいを感じることができる人生につながるものである。

■高齢者が安心して生きがいを持ち続けられる社会に向けて

60代前半層では、高年齢者雇用安定法による雇用確保の一方で、特に継続雇用制度を導入した企業では、賃金が一律に減額される傾向が指摘されている。高い就労意欲を維持するためにも、能力を適切に評価した賃金・処遇のあり方や人事制度の仕組みの構築が各企業にとって課題になっている(図表Ⅱ-1-6)。

図表Ⅱ-1-6 高齢者の賃金に関する企業の考え(MA)



資料出所：JILPT「高年齢者の雇用に関する調査」(2016年)より。

就労選択に歪みをもたらす制度については、その在り方の検討も課題である。その一方で、定年制の下で就業しておらず、企業に雇用確保措置義務のない者も存在している。実態把握も含め、これらの者の就労にも目配りが必要である。

60代後半層では、自営業やフリーランス等の就業形態の希望も多い。企業での雇用継続に加え、起業やシルバー人材センターを通じた就労、ボランティアや中間的就労も含めて働ける場の多様な選択肢も重要である。

高齢者が働き続けるためには、勤務時間の調整、設備や作業環境の整備、健康確保措置などの取り組みも必要である。

第2章 女性のライフスタイルと就業継続

■M字カーブの変化とその背景

女性の年齢階級別労働参加率（M字カーブ）が上昇してきた主な要因は、有配偶者女性の労働参加率の上昇である。特に、20～30歳代の上昇幅が大きい。今後は、労働参加の量とともに質の面での向上も重要である。それによって、出生率の上昇につながることを期待している（図表Ⅱ-2-5）。

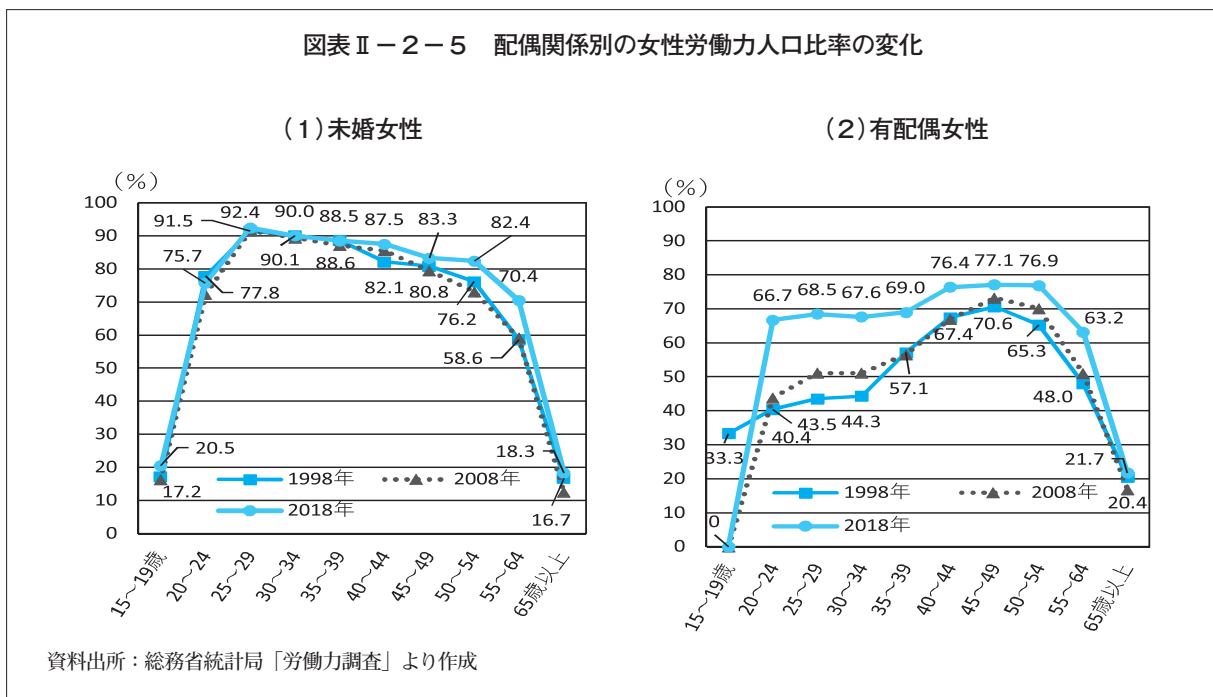
■家族のケアを抱える女性の就業継続

第1子出産後の就業継続割合も上昇してきたが、妊娠判明時に就業していた女性の半数弱が退社を選択し、キャリアを中断している。出産・育児を機に離職した理由として、「家事・育児に専念するため」のほか、「仕事と育児の両立の難しさ（両立支援制度がなかった場合も含む）」も多く、さらに「解雇または退職勧奨された」人も1割程度存在している（図表Ⅱ-2-25）。

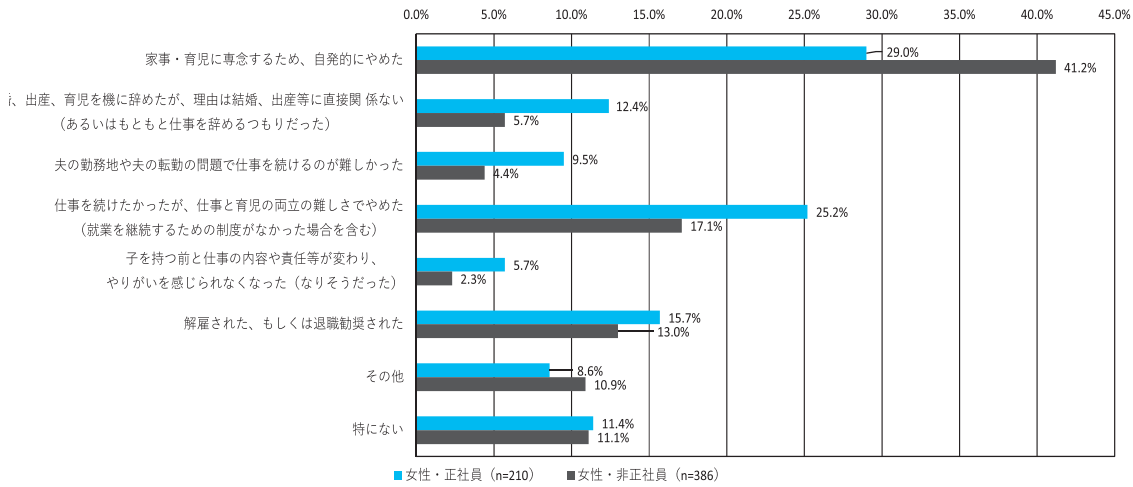
介護・看護の理由による離職者は女性が多く、介護に関しても女性のキャリア中断の一因となっている。近年、晩婚化等の影響により育児期に親の介護も同時に行う「ダブルケア」に直面する状況も生じている。家族ケア後の復職では、正社員に戻る事が難しいのが現状である。

労働組合がこれまで以上に職場において、両立支援にかかわる制度の整備や運用についてチェックや労使対応を行うことが期待される。また、両立支援制度の認知度向上やキャリア形成への役割発揮も期待される。

図表Ⅱ-2-5 配偶関係別の女性労働力人口比率の変化

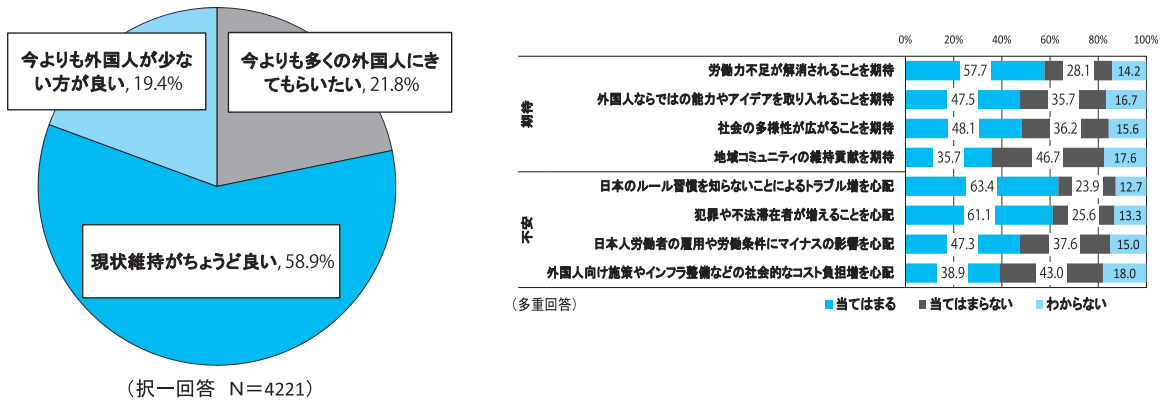


図表Ⅱ-2-25 出産・育児を機に離職した理由:複数回答



(注) 就業形態(女性・正社員、女性・非正社員)は末子妊娠時のもの
資料出所:厚生労働省「仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(2015)。

図表Ⅱ-3-10 外国人労働者の受入れについての労働者の意識



資料出所:連合総研「第36回労働者短観」2018年10月調査をもとに作成。

第3章 外国人労働者の受入れと社会統合

外国人労働者をめぐる状況

外国人労働者増加に対する勤労者の意識は、労働力不足解消等の期待の一方、トラブルや犯罪・不法滞在者の増加等の不安も多い(図表Ⅱ-3-10)。

今後の外国人労働者の受入れ政策にかかる課題

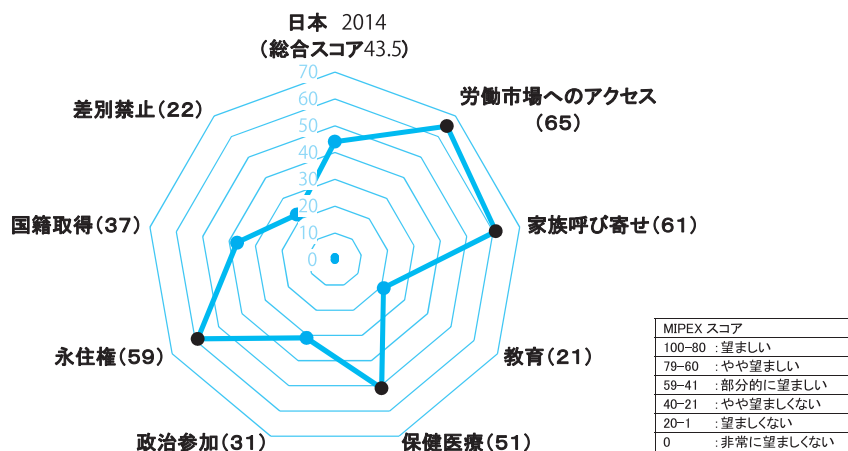
受入れの政策面では、近年、受入拡大策を積極的に展開しており、2018年10月には、人手不足業種への対

応として在留資格「特定技能」が創設された。

「特定技能1号」は、積極的に受け入れるとしてきた「専門的・技術的分野」の技能水準を下方に拡大し、受入政策を大きく変化させたものである。その受入れに当たり、①生産性向上の努力、②国内労働者の確保措置を前提にしているが、その検証の制度的な仕組みが欠落している。

外国人労働者の受入れには、そのメリットの一方、様々なコストも発生しており、その負担の在り方についても検討を深める必要がある。

図表Ⅱ-3-18 諸外国と比較した日本の移民統合政策指数



資料出所：Migration Policy Group, 2015, MIGRANT INTEGRATION POLICY INDEX 2015. をもとに作成。
<http://www.mipex.eu/japan>

■生活者としての外国人への社会統合のあり方

生活者としての外国人への政策については、国よりも自治体が先行し、多文化共生に向けた取り組みが蓄積されてきたが課題も多い。

法制度の国際比較では、日本は特に「教育」と「差別禁止」の政策が不十分である（図表Ⅱ-3-18）。外

国にルーツを持つ子どもの教育について、日本語指導が必要にもかかわらず、受けられない子どもが1万人超いる。

外国人労働者受入れについて、統計整備も含め、モニタリングの仕組みを構築するとともに、国民的な議論を深めていくことが重要である。

[補論] 2020年度日本経済の姿

1. 世界経済の現況と見通し：経済の脆弱性と下方リスクの高まり

2018年の世界全体の実質成長率は前年比3.6%と、2017年に引き続き景気回復を続けたものの、2019年に入ると、米中間の通商問題や英国のEU離脱を巡って長引く不透明感などの不確実性に加えて、中国やドイツ等、アジアや欧州の中で弱い動きがみられ、成長率は低下するものと見込まれる。世界経済の脆弱性と下方リスクは高まっており、今後さらに、世界各国の経済成長率が引き下げられる可能性が高いことに留意する必要がある。

2. 緩やかな回復が続く2019年度の日本経済

日本経済は、輸出や生産の一部に弱さがあるものの、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移しており、緩やかな回復が続いている。2019年10月に実施された消費税率の引上げは、前回の2014年の引上げ時に比べると小幅にとどまるものの、一定の駆け込み需要と反動減が発生し、個人消費の伸び悩みが続くものと見込まれる。こうした中で、世界経済の減速に伴い輸出や民間企業設備投資の伸びは低下するものと見込まれる。物価の動向をみると10月の消費税率引上げの影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇するものと見込まれる。

この結果、2019年度のGDP成長率は、実質で0.7%程度、名目で1.7%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.8%程度の上昇と見込まれる。雇用情勢については、女性や高齢者などを中心とした労働参加の拡大もあり、就業者数は引き続き増加し、完全失業率も2.3%程度になるなど、着実に改善していくものと見込まれる。

3. 個人消費の底上げが期待される2020年度の日本経済

2020年度について、今回の見通しでは、賃上げにより個人消費の底上げが行われ、景気回復の下支えとなるケースと、消費が景気回復の下支えとならないケースの2つに場合分けして、日本経済の姿を示す。2020年度において、現金給与総額ベースでみて、実質賃金が維持された場合を「ケースB」とし、それに加えて名目賃金の伸びが2018年度並みとなった場合を「ケースA」としている（付表）。

【ケースA】

名目賃金の伸びが2018年度並みとなり、実質賃金の増加によって所得環境が改善した場合には、家計消費が景気の下支えとなることにより、経済の好循環実現に向けた流れを継続することができる。この場合、2020年度のGDP成長率は実質で0.8%程度、名目で1.5%程度と予想される。消費者物価（総合）は0.6%の上昇と見込まれる。

【ケースB】

ケースBにおいては、名目賃金の伸びが消費者物価上昇率並みにとどまることから、個人消費がほぼ横ばいになると想定している。このため、2020年度のGDP成長率は、実質で0.5%程度、名目で1.2%程度といずれも前年度を下回ると予想される。また、消費者物価（総合）は0.6%の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとして、米中通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

4. 賃上げによる適正な分配の重要性

本見通しが示唆することは、物価上昇分や生産性上昇分を反映した賃上げにより、実質賃金を引上げ、適正な分配により暮らしの底上げにつなげることの重要性である。家計の所得環境改善がもたらす結果は、ケースAとケースBとの比較から明らかである。そのため、今後の春闘の結果をはじめとした賃上げの動向には十分注視する必要がある。

【付表】連合総研 日本経済の見通し (2019年10月)

	2018年度	2019年度	2020年度	
	実績	実績見込み	ケースA	ケースB
名目GDP	0.5 %	1.7 %	1.5 %	1.2 %
実質GDP	0.7 %	0.7 %	0.8 %	0.5 %
内需寄与度	0.8 %	0.8 %	1.0 %	0.6 %
外需寄与度	-0.1 %	-0.1 %	-0.2 %	-0.1 %
民間最終消費支出	0.4 %	0.4 %	0.4 %	0.1 %
民間住宅投資	-4.3 %	-0.4 %	0.0 %	-2.3 %
民間設備投資	3.5 %	0.9 %	1.6 %	0.7 %
民間在庫投資(寄与度)	0.1 %	0.1 %	0.0 %	0.0 %
政府最終消費	0.9 %	1.4 %	2.1 %	2.1 %
公的固定資本形成	-4.0 %	2.2 %	1.9 %	1.9 %
財・サービスの輸出	1.5 %	-1.1 %	1.5 %	1.5 %
財・サービスの輸入	2.1 %	-0.6 %	2.7 %	1.9 %
GDPデフレーター	-0.1 %	1.0 %	0.7 %	0.7 %
鉱工業生産	0.3 %	-1.2 %	1.9 %	1.4 %
国内企業物価	2.2 %	0.6 %	0.3 %	0.3 %
消費者物価(総合、固定基準)	0.8 %	0.8 %	0.6 %	0.6 %
労働力人口	1.4 %	0.9 %	1.4 %	1.4 %
就業者数	1.8 %	1.1 %	1.4 %	1.2 %
完全失業率	2.4 %	2.3 %	2.3 %	2.4 %
有効求人倍率	1.62 倍	1.61 倍	1.62 倍	1.60 倍
名目雇用者報酬	2.8 %	1.4 %	1.5 %	1.3 %
現金給与総額(5人以上)	0.9 %	0.6 %	0.9 %	0.6 %
総実労働時間(5人以上、時間)	1,697 時間	1,662 時間	1,645 時間	1,628 時間
経常収支(兆円)	19.2 兆円	19.7 兆円	19.0 兆円	19.7 兆円
同名目GDP比	3.5 %	3.5 %	3.3 %	3.5 %

注1. 見通しの前提条件として、①為替レートは8月下旬までの3ヵ月間の平均対ドル円レート108円程度で横ばい、②世界経済成長率はIMFによる2019年7月見通し(2019年3.2%、2020年3.5%)のとおり、③原油価格は8月下旬まで3ヵ月間の水準1バレル56ドル程度で横ばいを想定している。

注2. ケースAは、名目賃金の伸びが2018年度並みとなり、実質賃金の増加によって所得環境が改善した場合の経済の姿、ケースBは、実質賃金を維持する程度の賃金上昇を確保した場合の経済の姿をそれぞれ示したものの。

連合の春闘結果集計データにみる 賃上げの実態2019（ポイント）

～賃金データ検討ワーキング・グループ報告～

本報告は、連合総研・賃金データ検討ワーキング・グループ（座長：齋藤潤国際基督教大学教養学部客員教授）において、新たに連合から提供を受けた2019春季生活闘争回答集計のデータ（賃金引き上げ・平均賃金方式のみ）について分析した結果をとりまとめたものである。今回は5回目の公表となる。

本稿は、ポイントのみの紹介となっているので、詳しくは「(公財)連合総合生活開発研究所」のHP (<https://www.rengo-soken.or.jp>) をご覧ください。

【合計の賃上げ率・金額でみた全般的な回答状況】

○2019春闘の回答状況（定昇とベアを合わせた合計の賃上げ率・金額）を組合員数で加重平均した組合員数ベースで見ると、単純集計ベースを上回っている（図表1）。これは、組合員数が多い大規模な企業の賃上げが中小の賃上げよりも高いことを反映している。

図表1 賃上げ回答の平均値・中央値

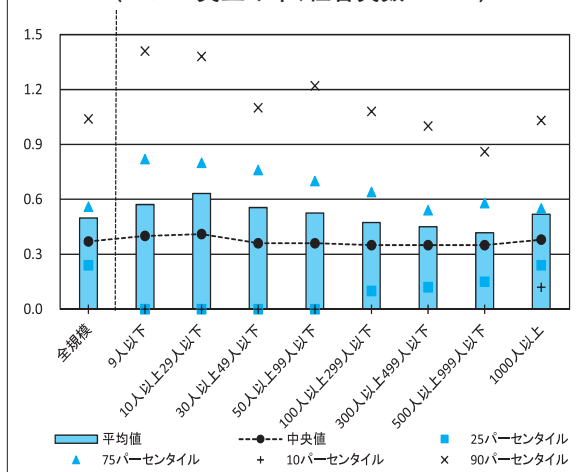
	平均値		中央値	
	組合員数	単純集計	組合員数	単純集計
	合計			
賃上げ率 (%)	2.07	1.91	2.05	1.89
賃上げ金額 (円)	5,997	4,699	5,800	4,700
	定昇			
賃上げ率 (%)	1.60	1.58	1.63	1.61
賃上げ金額 (円)	4,693	4,079	4,708	4,100
	ベア			
賃上げ率 (%)	0.50	0.49	0.37	0.36
賃上げ金額 (円)	1,386	1,194	1,050	1,000

(注) 本報告の分析に際しては、賃上げの要求・回答など組合の記入事項をそのまま用いており、例えば、賃上げの合計と内訳の整合性から欠損値を補うことが可能な場合であっても、あえてそのまま用いている。そのため、分析結果が連合「回答集計結果」と厳密には一致しない。

【規模別にみたベアの賃上げ率の動向】

○2019春闘のベアの賃上げ率においては、規模間の格差は一部を除きみられない（図表2）。75パーセンタイル、90パーセンタイルでは中小企業（組合員数300人未満）の賃上げ率が大型企业（組合員数300人以上）を上回っている（図表2）。

図表2 規模別の賃上げ動向
(ベアの賃上げ率、組合員数ベース)

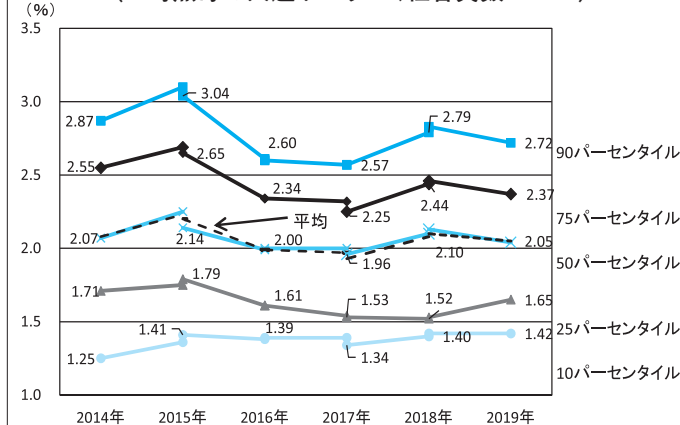


【時系列比較でみた賃上げ率（合計）の分布】

○過去4回の報告書データも利用して、2014春闘以降の各年度の共通サンプルについて合計の賃上げ率の分布をみると（図表3）、2017年にかけて分布のバラツキが小さくなり、その後2018年と2019年を均してみると若干バラツキが拡大した。ただし、10パーセンタイルで見ると2017春闘から0.08%ポイント上昇するなど、底上げが図られている。

(注) 6時点の共通サンプルによる比較ではないので、厳密には連続しない点に留意が必要である。

図表3 各パーセンタイルの賃上げ率（合計）の推移
(2時点毎の共通サンプル、組合員数ベース)



(注) 1. パーセンタイルとは、データの分布を小さい数字から大きい数字に並べ、パーセント表示することによって、どこに位置するのかを測定する単位のこと。統計資料の目次を参照のこと。
2. 組合員数ベースは、春闘の回答状況を組合員数で加重平均したものを。

「第32回連合総研フォーラム」を開催



基調講演を行う吉川洋 立正大学学長

連合総研は、10月18日、「第32回連合総研フォーラム」をベルサール神保町で開催し、連合の構成組織や大学・研究機関などの各種関係団体、マスコミ関係者、および一般参加の方など、114名が集まった。

本フォーラムでは、まず、連合総研古賀理事長の主催者代表あいさつの後、連合総研の調査・分析の成果として、「2019～2020年度経済情勢報告 - 誰もが働きがいと生きがいを実感できる社会の実現-」、「連合の春闘結果集計データにみる賃上げの実態2019」の内容について、連合総研藤本所長から基調報告を行った。

基調講演では、経済社会研究委員会（連合総研に常設）の主査である吉川洋氏（立正大学学長・東京大学名誉教授）から、「日本経済の現状と課題」と題し、前段の経済情勢報告をふまえた課題提起などをいただいた。その内容は、①人口動態（少子高齢化）が日本経済に与える影響、②社会保障の財源としての消費税の重要性、③消費の伸び悩みの原因は賃金が上がらないこと——など、日本経済の現状を多角的に分析するものであった。また、経済成長の成果は、「モノやサービスの豊かさ」だけではなく、「労働時間や質の改善」によって実現されてきたことと指摘。本フォーラムのテーマである「働きがいと生きがいの実感でき

る社会の実現」に向けた多くの示唆をいただいた。

また、本フォーラム後半では、パネリストに上林千恵子氏（法政大学社会学部教授）、権丈英子氏（亜細亜大学副学長・経済学部教授）、眞保智子氏（法政大学現代福祉学部教授）の3名の有識者を迎え、「誰もが働きがいと生きがいを実感できる社会の実現」と題したパネルディスカッションを行った。少子化・超高齢化・人口減少による労働力人口の減少のもと、多様な人材が働きがいや生きがいをもって生活できる環境づくりに向けて、パネリスト各氏からは、①外国人労働者受け入れと日本の企業と労働組合、②日本における女性労働の問題、③精神障害がある方の雇用義務化にともなう課題——を主題として、多角的見地から提起をいただき、示唆に富んだ議論が展開された。

基調講演ならびにパネルディスカッションでは、会場からも多くの質問があり、先生方からはさらに深い見識を示していただくなど、盛会のうちにフォーラムを終了した。



パネリストの三氏
（左から上林千恵子教授、権丈英子教授、眞保智子教授）

ラグビーのはなし

この秋の最大のイベントといえば、アジアで初の開催となったラグビーワールドカップといってもいいでしょう。(巻頭言とテーマが重複しますが、2部構成としてお読みいただければ幸いです)

台風15号の影響で、イングランドvsフランス戦等が中止となり、日本vsスコットランド戦も開催が危ぶまれましたが、何とか無事にキックオフを迎えることができました。もし中止になれば、日本がベスト8決定などとは微塵も思っていなかったこととしておきます。

ちなみに、私はイングランドvsフランス戦を観戦する予定でしたが、結局、中止となってしまいました。ショックは大きかったのですが、あの台風の影響を考えれば致し方ないことと諦めました。

さて、11月2日の決勝戦では、南アフリカが、前ジャパン監督だったエディ・ジョーンズ率いるイングランドに完勝し、3度目の優勝を飾りました。

そして何よりも日本代表がベスト8に進出したことも、第1回から日本代表を見守り続けた身としては、我がこのように感激しました。正直、アイルランド戦は大差で負けなければいいと思っていましたし、スコットランドにも、勝るとの確信は全くありませんでした。ファンとしては失格ですが、心配で心配でしょうがないというのが本音だったのです。

私とワールドカップラグビーとのつながりの深さは、学生時代にプレイしてきたことがベースですが、初めての海外出張が、第1回ワールドカップラグビーだったことが大きかったと思います。まだ新入社員と大差ない頃でしたが、第1回ワールドカップのメインスポンサーが、所属する企業だったこと、たまたま当該企業のラグビー部の主将をしていたこと、それだけの理由で、幸運にも初めての海外出張の機会に恵まれることとなり、ニュージーランドへと渡航しました。

オークランドを中心にゲームが行われましたが、日本と同様に、ゲームによっては、地方で開催されることもあり、ニュージーランド内を移動しつつ特派員の命を果たすべく右往左往しておりました。さて、肝心の特派員の仕事です。当時は、携帯もなければ、もちろんインターネットもありません。(ちなみに国際電話はととてもとても高価でした。)命じられた仕事は、試合を観戦し、結果速報を当時の国際音声録音システムに録音するといった仕事です。

日本のファンは、その録音システムにアクセスすることで、試合結果を知ることができるという仕組みでした。ネットで何でも瞬時に知ることの出来る現代からみれば、なん

とも牧歌的な時代だったと思います。ちなみに、録音する原稿はそれなりに考えて作成し、わかりやすいよう努力はしたつもりですが、評価はわかりません。帰国後も、録音内容で怒られた記憶がないので、ますますだったか、誰もこのサービスを使わなかったかのどちらかだと思います。個人的には前者であったと信じてはいますが。

さて、第1回ワールドカップの結果は、ご承知のとおり、ニュージーランド代表オールブラックスの優勝で幕を閉じました。決勝戦のフランス戦は快勝で、ノーサイドの笛の後には、観客がグラウンドに雪崩れ込んで、もみくちゃになりながら歓喜の声をあげていました。

今であれば、警察沙汰だったと思います。エリスカップ(優勝カップ)の授与も観客席で行われ、選手と観客が一体となって喜びを分かちあっていたことを覚えています。

優勝カップの授与式が終わった帰り道、大変な人混みの中、私は完璧に道に迷ってしまい途方に暮れていました(当時、グーグルマップはなかったのです)。そんな私を優勝に気分を良くしていたニュージーランダーが親切にも車でホテルまで送ってくれました。ラグビーは人々を優しくするスポーツだと再確認した次第です。

最後に、オールブラックスが試合開始前に行う「ハカ」という舞踊が有名ですが、当時は、「カマテ、カマテ～」と連呼するフレーズが「ガンバッテ、ガンバッテ～」と聞こえたようで、相手を威嚇する行為に関わらず、礼儀正しい人たちだと思っていた人が少なからずいたことを報告しておきます。

10月に日本各地に被害をもたらした台風19号(ハギビス)により被災された方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。私の居住する町田市でも、早々に避難勧告が発動されるなど、今までにない緊張を強いられました。台風の上陸から半月以上が過ぎましたが、被災された方々が普段の生活を取り戻すための営みはこれからです。連合をはじめとする労働組合の各組織においては、災害対策本部の設置やボランティアの派遣、カンパの実施等々に取り組んでいます。連合総研においても救援カンパを実施したところです。所員一人ひとりが、僅かずつでも復旧への貢献ができるよう取り組んでいきたいと思っています。来日したラグビーチームが試合中止の際に、被災地でのボランティア活動を行っていました。

今後も、助け合いの輪が広がり、早期の復旧につながるよう願っています。

紅葉の九段南から

最近の書棚から

『かっこいい福祉』 これからの福祉を考える



村木厚子、今中博之 著
左右社
定価1,700円(税別)

キレイなピンク色のカバーに著者二人のビッグスマイルと「かっこいい福祉」のタイトル。若干そのキラキラ感に目がくらみそうになりつつ、元厚生労働事務次官の村木氏と、自らも難病由来の先天性障がいを持ち、知的障がい者のアート活動施設を運営する今中氏が語り合うという本書に、聞き慣れない「かっこいい福祉」が何たるかを知りたいと手に取った。読み始めて約20ページ。今度は白黒でお二人が微笑む写真があるが、その吹き出しには「かっこいい福祉って……」(村木氏)、「なんでしょうね？」(今中氏)とある。本書で、これぞ「かっこいい福祉」である、というものが示されているのかと思っていたが、どうもそうではなさそうであり、それでは一体何が書かれているのかと、一気に読み進んだ。

第一章(社会には「かっこいい福祉」が必要だ)では、著者二人が仕事として福祉に関わる中で感じてきた福祉についての問題意識が語られている。ちなみに、村木氏は「政策をつくる行政

官」、拘置所入所者としての経験から「サービスを受ける利用者」、現在の「NPOで活動する者」という3つの視点を、また、一方の今中氏はデザイナーとして20年近く働いた後、社会福祉業界に入り、かつ仏教も学んだという異色の経歴と、エッジが立った現場の視点を持っており、バックグラウンドの違いからか、対談での話の展開の仕方が面白い。基本的には支援者はどのようなサービスを提供すべきかが話題の中心であるが、福祉業界と外の業界(世間や企業など)とのつながり方、人間の嫉妬、教育の在り方、より良い福祉のための外からの遮断と外への発信、いざという時に頼れる味方(今中氏曰くの「太一本の糸」)などなど、サービス提供場面にとどまらない話題について、時に意外な流れで語られることによって、福祉の在り方、心持ちを重層的に考えさせてくれる。

第二章(困難を抱えた私たちが自立するまで)では、著者二人の生い立ちが語られている。それぞれ、障がいや母親の急逝など困難なことに直面するが、家族から愛され、環境の中で様々な経験を積み重ねてきたエピソードが前章にもまして小気味良く語られる。それが単なるエッセーにならないのは、著者二人がそれらの経験を大切に胸に抱きながら福祉と向き合っていることが、前章や次章とつながり、読み手の心にスッと届くからであろう。

第三章(福祉の世界で働くあなたへ)では、福祉のプロ、これからの福祉に必要なことについて語られている。究極的には「気配り」であり、また、そう簡単には解決できない問題を当事者が抱えたまま、もしくはある程度解決

しながら、より幸せになるのをずっとそばで考え、手助けし続けることが、著者二人の現時点での到達点として述べられている。そして、本書の一番のテーマである「かっこいい福祉」についても、あるべき福祉を目指し、常に試行錯誤し続けること、また、常に状況が変化する中で完全にはわかりあえないことを認めつつ、時間をかけてわかりあおうとし、幸せを紡いでいくことが、「かっこいい福祉」に向かう通過点として示されている。いずれも、悩みながらも止まらず、前に進む力をこれからの福祉及びそれに携わる人に期待しているのであろう。

本書のメインの読者層は、いわゆる「福祉」業界に携わる人と思われる。しかし、それだけにとどめるのはもったいない(し、あえて聞き慣れない「かっこいい福祉」を本書のタイトルにした著者らの意図もそのあたりにある)気がする。著者も述べているとおり福祉は、政治、経済、教育、医療、文化、科学技術など様々な分野に接続している。そして、当事者の悩み・幸せも同じく様々な分野に接続している。そうした中で、福祉についてあまりよく知らない「福祉の外」の業界の人が、著者二人の人生エピソードなどもきっかけに自らの家族・地域・職場の人間関係、生き方に思いを巡らせながら、福祉の根底にある考え方に触れ、外の業界でもより多くの人がちょっとずつ福祉について「他人事」ではなく「自分事」として考えていけると良いのではないだろうか。福祉についての理解の深まりと、心の広がりを実感できる1冊である。

パーソナルデータを利活用されることへの不安は高い 活用する企業には多様なプライバシー対策が求められる

自動運転などに象徴されるデジタルイノベーションが大きな社会変革を起こすことが予測され、その影響の大きさから「第4次産業革命」の到来とも言われている。そして、日本においては、これらの技術革新を活かして超少子高齢化による人口減少、とりわけ労働力人口の減少に対応していくことが求められている。一方で、これらの技術革新に不可欠である「データ」を提供している「生活者」は、自分の個人に関するデータが利活用されることについて、どのように感じているのであろうか。

株式会社日立製作所と株式会社博報堂は、生活者のパーソナルデータ¹利活用に対する意識や、AIによるプロファイリング²への期待と不安、ビックデータ利活用への親しみ度合いによる意識差などを調査する「ビックデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査」を2013年から実施している。この調査から生活者の視点からみたAI開発などに必要とされる膨大なデータを提供する生活者の意識をみることができる。

この調査は、2019年3月に全国の20～60歳代の男女1,030名を対象にインターネットにより実施されたものである。

1. 「活用への期待」と「リスクに対する不安」

まず、パーソナルデータの利活用についての、「活用への期待」と「リスクに対する不安」の大きさについて尋ねると、「不安寄り層」（「不安が期待より大きい」「やや大きい」の合計）が過半数を占めている（図表1）。

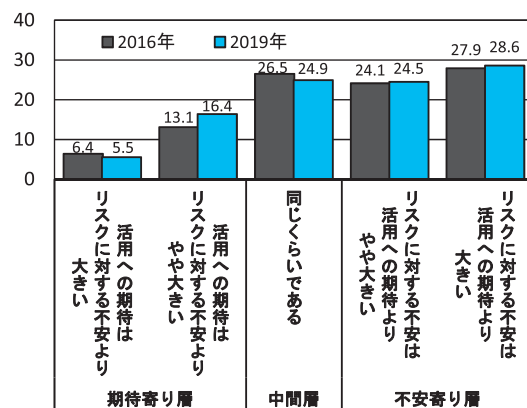
さらに詳細にみると、性別では、男性より女性の方が、年代別では年代が高いほど不安を感じる者の割合が大きいという傾向がみられる。

このパーソナルデータの利活用によって不安を覚える理由を尋ねると、「利活用に対する拒否権がない」、「どう活用するかの説明が十分でない、公表の分かりやすさの不足」が回答の上位となっている（図表2）。

こうした不安の払拭のためには、企業がプライバシーに配慮した適切なパーソナルデータの取り扱いをすることが求められる。そこで、データを取り扱う企業に求められる取り組みとして企業に求めるプライバシー保護策としては、「第三者提供の制限」「必要最小限のデータ収集」「中立的な第三者による監査を

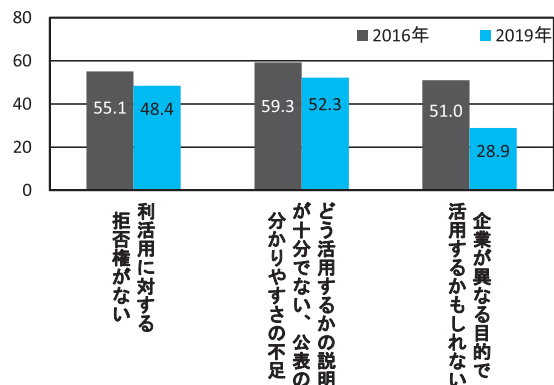
受ける」「情報セキュリティの強化」「個人の特定や属性の推定をしない」などがあげられている。そして、これらの取り組みが行われることにより、6割近い生活者が「不安が低減される」（「低減される」「やや低減される」の合計）と回答している。

図表1 パーソナルデータ利活用に対する期待と不安



資料出所：日立製作所・博報堂「第四回ビックデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査」より作成。

図表2 パーソナルデータ利活用に対する不安の理由（上位3項目を抜粋）



資料出所：図表1と同じ

2. AIの活用と推進にあたって求められる企業の適切なルール遵守

AIによるプロファイリングの活用として期待値(「期待する」「やや期待する」の合計)が高い項目としては、「健診データから将来の疾病リスクを算出し、病気の未然予防に役立てる施策」、「ドライバーの運転特性等を踏まえて安全で快適なドライブを実現するドライブアシスト」、「生活習慣から将来の疾病リスクを算出し、生命保険や医療保険に入りやすくする加入契約支援システム」が上位にあげられている(図表3)。このように最近、話題となっている高齢者ドライバーの問題や身近な課題である健康維持に関わる活用への期待が大きい結果となっている。

逆に、AIによるプロファイリングによるプライバシー上の不安として上位にあげられた項目をみると、2つのタイプに分けられるところでは分析がされている。

一つは「パーソナルデータの利活用にあたって従来から存在するプライバシー上の問題をAIが助長してしまう」ケースである。具体的にいうと、「他の情報との照合によって氏名や住所が特定されてしまう」、「知られたくない関心や属性が推定されてしまう」といった不安である。

もう一つのケースは、「望ましくないプロファイリング結果に抗弁できる機会がない」、「プロファイリングの正確性に保証がない」などといった「AIが自動処理により下す判断について、その根拠が分からない」という“AIならではの問題”に起因するケースであるという。

今後、企業などが生活者のプライバシー上の不安を低減していくためには、こうした“AIならではの問題”についても対策を講じる必要があるとしている。さらに、AIを利用する企業が遵守すべき原則についての生活者の考えを尋ねると、「安全性の担保」、「データの適切な管理」、「責任の所在を明らかにすること」という原則について、9割近い生活者が「重要である」(「重要である」「やや重要である」の合計)と回答している。それに対し、「AIによる脅威に対する倫理原則」としてうたわれることが多い「人間の自主性の尊重」、「差別の防止」、「人間による監視」などへの期待は、それらに対して相対的に低いという特徴がみられる。

3. パーソナルデータ利活用への関心

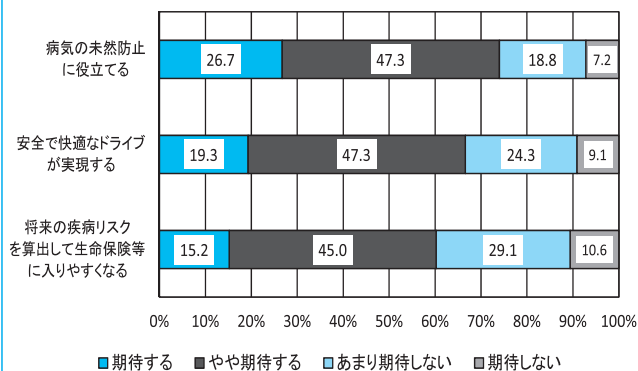
紙面の関係で、ここでは詳細には記載できないが、この調査結果の分析によると、生活者にとって、自身や職場など周辺がビッグデータを活用する仕事に携わっているほど、また、ビッグデータを利活用した製品やサービスを利用しているほど、企業などによるパーソナルデータの活用に対して期待値が高くなっているなどの傾向がみられるという。

さらに、現在の生活者の中には、自身のプライバシーの保護については、「企業等による対策を期待する生活者」と「自衛傾向の強い生活者」の2つのタイプが存在することがみえるなどの分析もなされている。

この調査結果では、他の項目でも性別や年代別にも期待と不安の

差がみえているという。今後、生活者の意識、行動の多様化、データ利用への親和性の違いなどが進むことにより、企業などに求められるプライバシー対策も多様になってくるといえる。

図表3 プロファイリングの活用として期待度が高い項目(上位3項目を抜粋)



資料出所：図表1と同じ

- 1 パーソナルデータ：この調査では、個人情報（個人情報保護法に規定する、特定の個人を識別できる情報）に限らず、商品の購入履歴やGPSによる位置情報など広く特定の個人を識別しない情報を合わせて「パーソナルデータ」と定義している。
- 2 プロファイリング：この調査では、本人の個人的側面を分析または予測するための、パーソナルデータの自動的な処理のことを「プロファイリング」と定義している。

DIO へのご感想をお寄せください

dio@rengo-soken.or.jp

INFORMATION

【9月の主な行事】

- 9月 3日 第5回「人生100年時代」
長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究委員会
(主査：今野 浩一郎 学習院大学名誉教授)
第5回持続可能な発展に向けた事業承継をはじめとする
中小企業の発展と労働者の労働条件向上に関する調査研究委員会
(主査：黒瀬 直宏 特定非営利法人アジア中小企業協力機構理事)
- 4日 所内・研究部門会議
- 11日 所内勉強会
- 17日 第3回労働力人口減少下における持続可能な経済社会と
働き方(公正分配と多様性)に関する調査研究委員会
(主査：藤村 博之 法政大学教授)
- 18日 所内・研究部門会議
- 19日 第3回外国人労働者の受け入れと
社会的包摂のあり方に関する調査研究委員会
(主査：山脇 啓造 明治大学教授)
- 20日 第4回今後の労働時間法制のあり方を考える調査研究委員会
(主査：毛塚 勝利 労働法学者)
- 第42回定例理事会・第20回評議員会
- 26日 第3回「成果主義・賃金決定の個別化」
賃金制度改革と集团的労使関係に関する調査研究委員会
(主査：北浦 正行 武蔵大学客員教授、日本生産性本部参与)
- 27日 第5回障がい者の更なる雇用促進と
職場定着に向けた課題と方策に関する調査研究委員会
(主査：眞保 智子 法政大学現代福祉学部教授)

【10月の主な行事】

- 10月 1日 連合との意見交換
- 2日 所内・研究部門会議
- 9日 所内勉強会
- 16日 所内・研究部門会議
第6回「人生100年時代」
長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究委員会
(主査：今野 浩一郎 学習院大学名誉教授)
- 17日 第4回外国人労働者の受け入れと
社会的包摂のあり方に関する調査研究委員会
(主査：山脇 啓造 明治大学教授)
- 18日 連合総研フォーラム(ベルサール神保町)
持続可能な発展に向けた事業承継をはじめとする
中小企業の発展と労働者の労働条件向上に関する調査研究委員会
第2回アンケート調査WG
(主査：黒瀬 直宏 特定非営利法人アジア中小企業協力機構理事)
- 25日 第4回労働力人口減少下における持続可能な経済社会と働き方
(公正分配と多様性)に関する調査研究委員会
(主査：藤村 博之 法政大学教授)

発行人／藤本 一郎
発行日／2019年11月27日
発行／公益財団法人連合総合生活開発研究所
〒102-0074
東京都千代田区九段南 2-3-14
靖国九段南ビル5階
TEL 03-5210-0851
FAX 03-5210-0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ
〒108-0073
東京都港区三田 1-10-3
電機連合会館 2階
TEL 03-3456-1541
FAX 03-3798-3303

editor

最近の季節の移り変わりで、春と秋がなくなってきたといわれている。今年も、暑い暑いといっていたら、いつの間にか、朝の冷え込みがきつく感じられるようになってきた。事程左様に極端から極端に変化することは心身に大きな負担となるものである。

そんなことも思いながら、今回の特集を考えてみた。「第4次産業革命」や「ビッグデータ」など、恐らくこれらのことは私たちの生活の利便性

を高めるだろう。しかし、その負の部分についても目を向けることも必要ではないか。これらを使いこなせる人、これらから多くの富を手にする人がいる一方で、「取り残される人」がでないようにすることが必要だと思う。もちろん、自分の才能を活かし成功していく人を否定するつもりはない。しかしこのことにより、社会が分断されることだけはあってはならないと思う。

(雲隠六帖)